

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和8年3月6日（第2回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長	滝本 幸夫				
	散 会	午後 2時52分			委員長	滝本 幸夫				
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	16	馬場 衛	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説明のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	別紙									
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	内山 浩二		書記	高橋 俊貴					
	次 長	小林 勝美		書記	白井 麻貴					
会議に付した事件	議案第 38 号 令和8年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について									
会議の経過	別 紙 の と お り									

委員外議員：神谷 里枝

(別紙)

市長	田内 浩之	保護係長	楠野 泰弘
副市長	片山 彰宏	高齢者福祉課長	竹内 通晃
教育長	松山 淳	課長代理兼高齢者政策係長	白井 信行
総務部長	太田 英明	健康増進課長	岡部 考伸
企画部長	馬淵 豪	健康づくり係長	高須 永味子
環境部長	内藤 健作	こども未来課長	野原 千鶴
健康福祉部長	太田 康志	課長代理兼家庭児童相談係長	岡部 亜紀
こども未来部長	戸田 昌宏	地域子育て支援第1係長	山下 貴子
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	こども政策課長	長田 裕二
産業部長	松原 聡史	課長代理兼室長代理兼いじめ防止対策係長	野口 修平
都市整備部長	匂坂 隆拓	こども政策係長	吉田 真帆
教育次長	鈴木 啓二	保育幼稚園課長	水野 友香
消防長	奥村 等	課長代理兼保育幼稚園係長	尾崎 威志
総務課長	木和田宏美	市民課長	土屋 隆浩
課長代理兼人事係長	高瀬 光春	課長代理兼協働共生係長	小林 景子
財政課長	松本 圭史	危機管理課長	白井 保司
財政係長	小木 智貴	安全まちづくり係長	隅田 修平
契約検査室長	山本 真吾	新居支所長	疋田 浩一
税務課長	阿部 祐城	地域係長	平松 雅大
資産税係長	小池 文紀	文化観光課長	竹中 幹晴
企画政策課長	杉本 周平	観光係長	伊藤 明生
課長代理兼企画政策係長	疋田 卓也	教育総務課長	藤井 公和
定住促進係長	小手川 美音	課長代理兼総務係長	仲本 真武
資産経営課長	吉原 淳		
資産経営係長	置田 幸児		
秘書広報課長	木下 靖義		
広報係長	古畑 孝祐		
秘書係長	高柳 佳世		
D X推進課長	西川 博史		
D X推進係長	岸 大樹		
廃棄物対策課長	石田 千博		
課長代理兼廃棄物係長	原田 智浩		
地域福祉課長	豊田 雄一		
課長代理兼障害福祉係長	水谷 智行		
福祉総務係長	梅田 紗也子		

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令 和 8 年 3 月 6 日 （ 金 ）

湖 西 市 役 所 議 場

湖 西 市 議 会

〔午前 9 時30分 開会〕

○**滝本委員長** それでは、副委員長、お願いいたします。

○**加藤副委員長** おはようございます。予算特別委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。本日より開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いします。

○**滝本委員長** 改めまして、おはようございます。

時節の挨拶ということで、春めいてはきましたけれども、寒い日もありますし、皆さん、体に注意し、気をつけながらですね、この重要な予算委員会の最後のところまでをしっかりと頑張ってやっていきたいなと思っております。

それでは、所定の定足数に達しておりますので。

すみません、神谷議長は委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**田内市長** 皆様、おはようございます。昨日までの本会議では、どうもありがとうございました。また、いろいろと建設的な御提案、御指摘いただきまして、誠にありがとうございます。やはりお話を伺っていると、自分がちょっとまだまだ苦手な分野があるなど再認識をさせていただきましたので、私もしっかりとまた勉強を進めてまいりたいと思います。また、今日から予算特別委員会ということで様々な角度からまた御審議をいただけると大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○**滝本委員長** ありがとうございます。

それでは、予算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆さんにお願いがございます。

1 点目、質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、再質問ができるものとします。

2 点目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届け順になりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対処をお願いします。また、答弁されていない内容の再質問は行わないようをお願いいたします。

3 点目、予算特別委員会は、一般質問の場ではなく予算質問の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言のないようお願いいたします。また、各委員は、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

4 点目、会議中におきまして、答弁者の入替えや質疑内容より、資料収集の関係で職員が移動・離席することを容認します。

以上、申し上げた内容に御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の 3 款を終わるまでを目標としております。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いいたします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席入替えをお願いいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午前 9 時35分 休憩

午前 9 時37分 再開

○**滝本委員長** 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第38号 令和 8 年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いいたします。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問について、的確に、はっきりと答弁していただきますよう、お願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないように御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、令和8年度湖西市一般会計予算、歳入、1款市税について。1番、楠委員。

○楠委員 1番です。1番、現年課税分について、早速ですけれども、お伺いしたいと思います。個人市民税ですけれども、当初予算額の算定に当たりまして、賃金上昇分というふうに説明会のほうで説明があったものですから、見込んだ伸び率が何%か。併せて、その算定の根拠についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○滝本委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答え申し上げます。

個人市民税の当初予算額の算定に当たりましては、直近の主要労働統計において、賃金がおおむね5.5%上昇していることを確認しております。算定の根拠は、公的機関の統計数値の増加傾向を裏づけとし、本市の過去の課税実績の推移を踏まえて推計をしております。賃金上昇率がそのまま課税所得の伸びに反映されるものではないことから、物価上昇率や景気見通し等、各種影響を総合的に勘案し、当初予算では対前年比3.5%の増として計上したものでございます。

以上でございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 1点だけ確認させてください。今、課長の答弁いただいた労働統計とかというのは、これは静岡県とか市町まで細分化された統計なんでしょうか、それとも国全体なんでしょうか、どうでしょう。

○滝本委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

まずは、その公的機関の統計、たくさんいろいろなところからも発表されているんですが、賃金上昇だけを全国的なものについては独立行政法人労働政策研究・研修機構というところが毎年、春闘の結果とかベースに発表しているものをまずは算定とさせていただいています。それ以外の今度はもっとローカルなところになりますと、ここは、すみませんが、新聞報道等で把握しておりまして、ピンポイントで湖西市だけというのは出てないんですけれども、県西部のその年の賃上げ傾向というのも一応把握しておりまして、春闘等の率については把握をして、そういったものを全て勘案した上で、あとはリスクヘッジを取ったりとかして最終的には決めていると、そういったものになります。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 今、最後にリスクヘッジというふうにお答えいただいたんですけど、リスクヘッジ、何%ぐらいというふうに考えておられますか。

○滝本委員長 税務課長。

○阿部税務課長 これもちよつとざっくりとした言い方になってしまうんですけど、年に4回に発表されている、あの日銀の展望レポート、御存じかと思うんですが、そちらのほうで昨年10月に発表されたレポートは、我が国の景気は、一部弱めの動きも見られるが、緩やかに回復している。これが、年明けの令和8年1月も同様のことであったことから、その辺りを勘案して3.5%という伸びにさせていただきました。

以上でございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、2番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー2、現年課税分。これで、都市計画税が前年比約1,230万円増とした積算根拠をお伺いいたします。

○滝本委員長 税務課長。

○阿部税務課長 お答えいたします。

市街化区域内に大規模な家屋が建築されたことが増加の要因となっております。

以上でございます。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。確認ですけど、この都市計画税というのは、いわゆる市街化調整区域は課税の対象外ということでよろしいですか。

○滝本委員長 税務課長。

○阿部税務課長 おっしゃるとおりでございます。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○滝本委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

次、2款に進みます。相曽桃子委員。

○相曽委員 3番、地方揮発油譲与税についてです。地方揮発油譲与税の大幅な減収理由をお伺いします。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

減額の理由につきましては、御存じのとおり、令和7年12月31日にガソリンの暫定税率が廃止によるもので減額となっております。予算額につきましては、精算分ということで、多少の収入が見込まれると、見込んで挙げております。減収の影響額については、前年度の同額と見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 減収してる分ですけれども、その補填については、地方債などを発行で対応という考えでよろしいんでしょうか。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 この暫定税率の廃止による減収分につきましては、国は地方財政対策の中で地方特例交付金のほうで全額補填すると示しておりますので、そちらのほうを増額しております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 2款地方譲与税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金について。4番、楠委員。

○楠委員 4番、楠です。それでは、利子割交付金が前年比プラスの228%なんですけれども、積算の根拠を伺いたいと思います。お願いします。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

令和8年度の予算額につきましては、今年、令和7年度中の収入状況を参考に積算しております。令和7年度利子割交付金、今年の収入はマイナス金利政策の解除を受けて、現段階で約1,500万円の交付を受けております。その伸びの状況を勘案しまして、令和7年度の2倍の予算額と増額をいたしました。

今後の金利環境の変動につきましてはですけども、今の世界状況、国の経済対策、あと、金融対策の動向によって影響が大きいものですから、引き続き動向は注視していきたいと思っております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 金利は、これから上がっていくという方向性は認識を共有させていただいてもよろしいですか。どうですか。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 金利を上げる上げないということは、やっぱり政策金利の影響があると思いますので、日銀、あと政府がどのように今後考えていくかによって非常に難しい判断をされると思いますので、ちょっと私どもとしましては状況を見ていくというところにしております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また適宜、情報共有させていただければと思います。終わります。

○滝本委員長 3款利子割交付金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、3款利子割交付金の質疑を終わります。

4款から8款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、9款環境性能割交付金について。5番、相曽委員。

○相曽委員 5番、環境性能割交付金です。策定根拠は制度延長の見込みなのか、最低限の見込み計上なのかを伺います。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

環境性能割交付金については、県から頂くお金になるんですけども、令和7年度分の精算分を見込んで最低限の計上としております。この制度につきましても、令和8年の3月31日までの制度ですので、それ以降につきましては精算分という形で見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 精算分ということで理解しました。終わります。

○滝本委員長 以上で、9款環境性能割交付金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、9款環境性能割交付金の質疑を終わります。

次に、10款地方特例交付金について。6番、楠委員。

○楠委員 6番、楠でございます。地方特例交付金なんですけれども、今回、予算で、前年度比で大幅の増額というふうになっているんですけれども、増額の要因となる制度内容と積算の根拠、内訳を伺いたいということと併せて、今回の増額は単年度の要因なのか、それとも次年度以降も継続する見込みなのか、併せて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

今回の増額要因は、先ほども一部ありましたが、まずガソリンの暫定税率の廃止。これは令和7年12月末でした。それから、令和8年の3月31日、年度末ですけども、環境性能割交付金の廃止と、あと、軽自動車税の環境性能割の廃止になります。

内訳につきましては、ガソリン暫定税率の廃止が地方揮発油税譲与金の6,000万円、それから、環境性能割交付金の4,000万円、軽自動車税の環境性能割1,700万円の合計1億1,700万円が減収となる見込みです。一方で、この減収分につきましては、国が地方特例交付金により全額を補填すると、地方財政対策の中で示しておりますので、こちらに振り替えるという形で地方特例交付金を増額しております。

今回の状況が今度どうなるかということで、この制度については令和8年度のみだと思います。今、減った分につきましては、令和9年度以降については、また地方税制改正とか、あと、地方財政対策の中で検討して、ほかの税をつくるのか、交付税に充てるのかということ国の方が検討されるということになっておりますので、また、その状況を見て来年度予算以降は対応していくこととなると思います。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には減額した分の補填ということで、単年度の補正というような形で理解をしました。終わります。

○滝本委員長 次に、7番、相曽委員。

○相曽委員 7番、取り下げます。

○滝本委員長 次に、8番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー8、取り下げます。

○滝本委員長 以上で、10款地方特例交付金の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、10款地方特例交付金の質疑を終わります。

次に、11款地方交付税について。9番、二橋委員。

○二橋委員 基準財政需要額の見込みは幾らですかね。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 基準財政需要額の見込みは107億5,995万2,000円と試算しております。

以上です。

○滝本委員長 二橋委員。

○二橋委員 ついでに、この試算でいくと、財政力指数って幾つになります。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 まず、需要額に対して、今度、収入額がありますけども、収入額については118億円を見込んでおります。やっぱりその差額が7億円程度あるものですから、不交付団体と見込んでおります。財政力指数は、今の数字それぞれ割りますと1.06、3年平均で1.06と見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。終わります。

○松本財政課長 すみません、委員長。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 すみません、訂正をお願いします。予算の概要のほうにも資料を添付してあるんですけども、単年度で1,062を見込んでおります。すみません、訂正をさせていただきたいと思います。

○滝本委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい、よろしいです。

○滝本委員長 11款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、11款地方交付税の質疑を終わります。

12款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について。10番、佐原委員。

○佐原委員 10番、行政財産目的外使用料、主な目的外使用料の内訳をお願いします。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えをいたします。

行政財産目的外使用料425万8,000円のうち、資産経営課所管分としまして69万5,000円を計上しており、その内訳は、電柱や電話ボックスなどの設置に係るものとして、電柱151本、16万9,000円と電話ボックス2基、3,000円との合計額17万2,000円。自動販売機の設置に係るものとして、想定売上げの5%分と電気代相当額等との合計額を52万3,000円と見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。

行政財産目的外使用料425万8,000円のうち、文化観光課所管分の行政財産目的外使用料としましては288万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、施設に設置します自動販売機17台分、観光施設として15台、文化施設として2台に係るものが主で288万4,000円、電柱等の設置に係るものに5,000円を見込んでおります。いずれも条例や取扱要綱に定められた使用料に基づき徴収させていただきます。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 すみません。今、両方、資産経営課と文化観光課で答えていただきましたが、電柱は別に単純に16万9,000円を151本で割るとか、そういうことではないということによろしいですか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

電柱については、種類によって異なりまして、1本750円から1,700円の間で金額がございます。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。じゃあ、今、2課答えていただいたように、ほかの課にもあるということで、相当数あると思うんですけども、主立った2課を今教えていただいたという理解でよろしいですか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。

○滝本委員長 いいですか。

続きまして、11番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○滝本委員長 12番の相曽桃子委員。

○相曽委員 12番、老人福祉センター使用料です。老人福祉センター使用料について、運営方針の変更から使用料の見込みはどのように考えているか、お伺いします。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

老人福祉センターの使用料につきましては、市内在住の60歳以上の方は無料でありますことから、これまでの利用実績を踏まえましても、使用料はほとんど見込めない状況でございます。しかしながら、使用料が発生した場合、市の歳入として計上する必要があるございますので、当初予算には枠として1,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金について。13番、楠委員。

○楠委員 13番、楠です。デジタル田園都市国家構想推進交付金、前年、令和7年度の予算では1,465万円の交付を受けてたんですけども、今年度というか、令和8年度は計上されてないんですけども、理由を伺いたいと思います。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

令和8年度予算において本交付金が計上されてない理由についてですが、本交付金は4つの交付金タイプのうち、デジタル実装タイプに該当し、市民向けサービスを対象とした新規デジタル実装事業の初期費用の半額を国が補助する制度となっております。しかしながら、令和8年度におきましては、新規事業の予定がないため、この交付金は歳入として計上しておりません。

なお、デジタル実装タイプの交付金は、事業の立ち上げに要する経費を単年度で支援する制度となっており、複数年の継続的な支援は行われておりません。令和7年度の1,465万円につきましては、書かない窓口を実現するための窓口支援システムの導入に係る初期費用に対する交付金として計上したものであります。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 私の調べたところでは、制度上は令和3年から令和5年の継続が認められているというような記載があったものですから、そうかなとは思ったんですけども、何かメニューがいろいろあって、今回の交付金については初期投資だけと。単年で終わりということなんですね。また9月にしっかりと決算で成果のほうを確認したいと思います。終わります。

○滝本委員長 次に、14番、佐原委員。

○佐原委員 14番、就学前教育・保育施設整備交付金がゼロとなった理由をお願いします。

○滝本委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

令和7年度当初予算に2,321万5,000円を計上しましたが、これは、しらゆりこども園からの申請に応じ、外壁等に関わる大規模改修に対して国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して補助を行ったものです。令和8年度は、市内の民間保育所、こども園等から施設整備に関する補助事業の申出がなかったことから、0円となっております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。これは今のところ申出はないんですけど、新年度が始まってから必要な対象施設ができて、申請すれば途中でも申請して交付金受けれるものですか。

○滝本委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

申請のタイミングは年に何回かありますので、そこで申し出ていただければ補助することができます。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○滝本委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、15款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、16款県支出金について。15番、佐原委員。

○佐原委員 15番、県補助金。概要説明書に記載の事業のほとんどが減額かゼロになっていますが、県の財政事情による影響を受けた事業があつてのことでしょうか。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

県補助金等につきましては、事業費に補助率を乗じて算出しております。ですので、事業費の増減によって補助金額も変わります。概要説明書に記載されているものは、事業費の増減によるもので、県の財政事情の影響ではございません。

なお、県の財政事情による影響についてですが、県も湖西市の財政と同様に、補助金等について徹底した事業評価を行って適正化を進めております。また、令和8年度の県補助金は、最終的には県議会の議決をもって決定となりますので、もし、その結果において湖西市の歳入に影響が出るような場合には、事業の見直しとか、財源確保の県への要望活動等を行ってもらって対応していきたいと思っております。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 16款県支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、16款県支出金の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について。16番、相曽委員。

○相曽委員 16番、市有土地売却収入です。市有土地売却収入の内訳につきまして、面積、売却単価、売却方法を伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

市有土地売却収入として、市内3か所の土地の売却を予定しており、その内訳は、1か所目としまして、新居町新居旧雇用促進住宅付近の市有地、面積200平米、平米当たり単価9,000円で180万円。2か所目として、南上原笠子北集会所付近の市有地、面積1,028平米、平米当たり単価1万2,000円で1,233万6,000円。3か所目として、鷺津保育園跡地と周辺の市有地、面積4,500平米、平米当たり単価6万8,400円で3億793万1,000円。3か所の合計を3億2,206万7,000円と見込んでおり、いずれも入札による公売を予定しております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 こちらなんですけれども、売却の理由としては、一時的な財産確保のためなのか、未利用地の整理の一環なのかについて伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、これらの土地については、特定の行政目的を持たない普通財産であるため、未利用地を整理し、市の財源を確保しようとするものです。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと1点だけ、すみません。確実にこれは売却できるという見込みでよろしいでしょうか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 その予定でございます。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 終わります。

○滝本委員長 続きまして、17番、竹内委員。

○竹内委員 17番。Jクレジット売却収入について伺います。100万円の算出根拠をお願いします。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

Jクレジット制度は、森林経営等による温室効果ガスの削減量をJクレジットとして国が認証し、Jクレジットを購入した企業等は、温室効果ガスの削減を行ったものとみなされる制度です。本市では、日本製紙との共同プロジェクトで湖西分収林の間伐を実施したことにより、二酸化炭素約100トン分のJクレジットが認証・配分されており、市内企業等に1トン当たり1万円で販売することを見込み、100万円を計上しております。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この企業への販売する仲介役というか、それはどのようなところでやっていただきますか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 一応この検討段階からプロジェクトに全面的に協力をいただいております、しずおかフィナン

シャルグループに御協力をいただいています。

○竹内委員 分かりました。了解しました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、18番、竹内祐子委員。

○竹内委員 公用車の売払収入で、売却に至った理由を伺います。幾らで購入して何年間使用したのか。売却方法をどのようにするのかを伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

公用車売払収入462万円のうち、資産経営課が所管する車両の売払収入としまして12万円を見込んでおります。長期間の使用により車両の老朽化が顕著であることから入替えを行うもので、地方自治法及び湖西市物品管理規則の規定により、一般競争入札による売却を行います。

本市では、特に事情がある場合を除き、財政負担の平準化や車両の定期更新による安全性の向上などの観点から、一定年数が経過した自己所有車両を順次リース車両に入れ替えており、令和8年度はスズキエブリイ2台、スズキキャリイ1台、ホンダアクティ1台の計4台分の入替えを予定しております。

使用年数につきましては、4台全てが導入から20年以上経過しており、エブリイ2台のうち1台を69万1,000円、もう一台を79万3,000円、キャリイを90万6,000円、アクティを99万円で取得しております。

以上です。

○滝本委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。

廃棄物対策課が所管する車両の売払収入は450万円を見込んでおります。埋立て処分場で使用していた油圧ショベルが2台、衛生プラントの汚泥積込み用ホイールローダーが1台の計3台で、いずれの車両も20年以上使用され、故障の増加に伴い、安定した施設運営に支障を来すことから、代替車両の準備を整えたため、一般競争入札による売却を行います。

取得時の金額は、平成7年に取得した油圧ショベルが630万円、平成15年に取得した油圧ショベルが1,243万4,000円、衛生プラントのホイールローダーにつきましては、平成25年に中古車両を59万円で取得したものであります。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○滝本委員長 17款財産収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、17款財産収入の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。19番、楠委員。

○楠委員 19番、一般寄附金についてお伺いします。ふるさと納税の見込み額と、概算の根拠があれば伺いたいと思います。

○滝本委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。

ふるさと納税の概算額の算定方法につきましては、その時点におけます直近年度の実績及び当該年度の見込みを基礎として積算を行っておりまして、令和8年度におきましては、令和7年9月末時点の寄附額の実績を基礎といたしまして、委託先であります株式会社さとふるの予測を参考に、4月から12月までの寄附額を約2億674万5,000円と推計しております。また、翌年1月から3月分につきましては、令和6年度の増加率を参考にいたしまして2,136万円と

推計し、年間合計として2億2,810万5,000円を見込んでおります。その上で、令和8年度の歳入予算につきましては、見込み額2億2,810万5,000円に対しまして、さらなる取組の強化等により約10%の増加を期待し、2億5,000万円を計上したものでございます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 また新しく市内の企業さんの協力も得ながら、新しい商品の開発等々、期待をしております。終わります。

○滝本委員長 続きまして、20番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー20、同じく一般寄付金で、2億5,000万円の内訳を伺います。

○滝本委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 昨年と同額。

もう一度、すみません、お願いします。もう一度、質問。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 いいです。要するに、今のただいまの答弁で、ふるさと納税、今後しばらくは大幅な増収というのは見込めないって、期待できないということによろしいですか。

○滝本委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。

ここ数年、大体2億2,000万、2億円台前半から中盤にかけて推移しているものですから、恐らく来年度以降もこのままですと、試算方法は変わりませんので、恐らく予算計上は2億5,000万円が続くのではないかと考えております。

以上です。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 頑張ってくださいね。ありがとうございます。終わります。

○滝本委員長 18款寄附金についての通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、18款寄附金の質疑を終わります。

次に、19款繰入金について。21番、竹内委員。

○竹内委員 財政調整基金繰入金の繰入金を5億円とした理由を伺います。今後の財政調整基金の在り方も一緒に教えてください。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

繰入金については、近年というか今年度、基金の残高が減少傾向であるということを踏まえまして、予算編成の中で健全な財政運営を行っていくためには、基金の確保は重要であると認識していることから、取崩し額の抑制ということを行いました。抑制するということで、歳入、歳出、編成の中でしっかりと精査を行いまして、今年度については5億円の計上といたしました。

今後においても、災害とか不測の財源、それから年度間の財源不均等調整のためには、やはり標準財政規模の20%以上の確保は必要と考えておりますので、それを目標に積み立てておくということを進めていきたいと思っておりますので、お願いします。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。しっかりこのことについては職員皆さんで確認していただいて、財政調整基金にそんなに頼らない予算編成を今後もしていってほしいなと思います。この頃、競艇のほうの配分金も安定してきているので、そここのところの工夫をしながらやっているところも見えましたので見守っていきたいと思います。終わります。

○滝本委員長 続いて、22番、二橋委員。

○二橋委員 公共施設整備基金ですけれども、現在高の減少をどう捉えているかをお聞きしたいと思います。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

公共施設整備基金につきましては、令和7年度末の残高が27億1,000万円と見込んでおります。この減少につきましては、近年の消防防災センター建設等などの大型事業が続いており、公共施設整備基金の目的に沿った取崩しをして活用しております。

積立てにつきましても今後も引き続き行っていきます。積立てについては、年度後半のいろんな事業の執行状況を確認をしてですね、入札差金と、あと、税の上振れ等も考慮しながら、着実に確保を進めていきたいと思っております。

以上です。

○滝本委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、この基金の積立て、あるいは取崩しのこの基準というのは、どんな要綱になってますかね。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 まず、取崩しについては、基金目的が公共施設への投資、普通建設事業への財源として使えるということですので、その事業があったときの一般財源をあまりにも圧迫するようであれば活用をしていきたいということで、残高を見ながらの充当になってまいります。

積立てについては、現状、確定なルールはないんですけれども、まずは事業の予算と執行の入札差金分はできるだけ積み立てていくという形で進めております。ただ、どれだけ積み立てるか、その入札差金を一定のルールで、これだけは出さないよというルールまでは制定されておられません。

以上です。

○滝本委員長 二橋委員。

○二橋委員 そのときの状況に応じてという感覚だということで捉えているんですけど、そのとおりですか。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 おっしゃるとおりですけども、ただ、後年度に大型事業を控えているということを見ると、やはり積極的にあるものは、もし余裕があったりする場合には積み立てていきたいと思っております。

以上です。

○滝本委員長 二橋委員。

○二橋委員 そのような方向でお願いしたいと思います。

以上です。

○滝本委員長 19款繰入金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、19款繰入金の質疑を終わります。

20款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、21款諸収入について質疑を行います。23番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー23、競艇事業収入で、令和8年度は前年比2億円増の6億円と見込んだ理由をお伺いします。

○滝本委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。

競艇事業収益につきましては8億4,000万円、令和7年度に収入を受けております。これは、競艇事業の令和6年度の決算に基づいて、剰余金の処分の中で決定されたものでございます。

今年度の事業状況、競艇事業のほう、収益を見てみますと、令和6年度と同等の収益を確保できると見込んでおりますので、また来年度も8億4,000円の見込みがあるとは思いますが、それを安全を見て、今年度2億円ということと増額をして6億円と予算計上をさせていただきました。

以上です。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。内容を知っている立場ということで確認をさせていただきました。ありがとうございました。終わります。

○滝本委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 以上で、21款諸収入の質疑を終わります。

22款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

財政課長のほうから答弁の修正がございますので、それを許します。

○松本財政課長 それでは、先ほど私が答弁した内容の訂正をお願いします。

内容につきましては、地方交付税の二橋委員の答弁の際に言った数字なんですけども、需要額を107億5,995万2,000円と発言をしたんですけども、訂正をさせてください。111億7,126万7,000円と訂正をさせてください。ちょっと自分の答弁のメモ等のミスもありまして御迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。よろしくお願いします。

○滝本委員長 二橋委員、よろしいですか、今の。

○二橋委員 はい、了解しました。

○滝本委員長 以上をもちまして、歳入の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○滝本委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1款の質疑通告はありません。よって、この款の質疑を終わります。

2款総務費について。24番、山本委員。

○山本委員 24番です。庁舎管理運営費です。庁舎敷地借地取得に係る費用に関して、測量調査費用、面積、金額等をお伺いいたします。

○滝本委員長 資産経営課長。

○古原資産経営課長 お答えいたします。

測量調査費につきましては、買収予定地を含む庁舎敷地全体約1万5,000平米の外周確定測量及び分筆等業務として1,450万円を計上しております。買収予定地の面積は約5,000平米で、このうち、令和8年度の買収は約1,800平米、土地購入費といたしまして約8,900万円を見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。理解しました。

以上です。

○滝本委員長 続きまして、相曽委員。

○相曽委員 25番、庁舎管理運営費です。土地購入費の8,863万3,000円ですが、庁舎敷地の権利関係は全て買収できる見込みなのか伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

土地購入費につきましては、庁舎敷地の地権者7名のうち5名分の買収費用を計上しております。残りの2名の地権者につきましては、基本設計完了後に、土地収用法に基づく事業認定等の手続を経ることにより税法上の特例が適用される見込みでありますことから、地権者の負担軽減にも配慮し、適切な時期に取得をしまいたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 26番、竹内委員。

○竹内委員 26番について分かりましたので、取り下げます。

○滝本委員長 次、27番、相曽委員。

○相曽委員 27番、車両維持管理経費です。備品購入費1,100万円のリースではなくて購入の理由を伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

マイクロバスを導入し、20年間使用する場合の費用の試算として、リースについては2,712万円、購入については1,942万円と見込んでおり、購入したほうが770万円の財政的メリットがあると判断しました。年間の利用回数については現在のバスと同様に研修や視察の送迎など年間80回程度を見込んでおり、バスを必要とする市の事業に対して6割程度の稼働率となることを想定しております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 1点確認をお願いします。20年間使用するという前提で計算しておりますけれども、20年間その車両が確実に使えるという保証がなかなかないと思うんですけれども、そういう点を含めるとリースにしたほうが何かあったときの代替的なところが保障できると思うんですけれども、そこら辺も含んで20年間使用するという前提で、リースにせずに購入のほうがよいという判断をしたという理解でよろしいでしょうか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

購入の部分の金額につきましては保険料も含んでおりまして、そうした故障なんかあったときには保険で対応するという見込みでの試算になっております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 28番、寺田委員。

○寺田委員 28番、同じく車両維持管理経費で伺います。リースにしたということは分かったんですが、マイクロバ

スの使用目的を教えてください。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 主な使用目的としましては、中型バスと同様に研修や視察の送迎などを想定しております。購入の判断をした経緯としましては、中型バスの老朽化が著しいことから20年間の使用を前提に検討を行いました。で、購入のほうを選択したということをお願いいたします。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 公用車でも普通乗用車の場合はリースの方向性で今進めていると思うんですが、そのマイクロバスを購入したというのは、その価格の面でマイクロバスの場合は普通車、普通乗用車よりも何とかな、価格が下がらないということなんですかね。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 検討に当たりまして、他の公用車と同様にリースでの入替えの検討を行ったところ、マイクロバスは通常の車両と比較をしまして本体そのものの車両価格が高額で、一定期間使用しても車両の残存価格があまり下がらないことから、5年ごとの再リース費用も高額となるため、20年間使用した場合のリースと購入の差額770万円のコストメリットを優先をしまして購入を選択しております。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 現在、所有大型バスの処分は、また公用車の売却と同じように一般競争入札で売却するということがありますか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。以上です。

○滝本委員長 次、29番、山本委員。

○山本委員 29番、同じところです。使用可能者が誰なのか、市民が使えるかどうかだけ確認させてください。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

使用可能者につきましては、市職員や議員の皆様をはじめとしまして、市の事業に参加する一般の方など、主として視察や研修の送迎などに利用することを想定しております。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○滝本委員長 30番、加藤治司委員。

○加藤副委員長 契約事務費ですけども、年間に何件程度の契約業務締結を予定していますか。また、どのような不正防止対策を実施しているのかを伺います。

○滝本委員長 契約検査室長。

○山本契約検査室長 お答えします。

当初契約で130件程度の契約を見込んでおります。不正防止対策につきましては、電子入札システムの導入、入札方式を一般競争入札とすること、また、入札結果の公表などを行っています。

以上です。

○滝本委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 1個伺いますけども、不正等で仮に内部告発があった場合は、どのような対応をされるんですか。

○滝本委員長 契約検査室長。

○山本契約検査室長 内部告発とかがありましたら、調査ですね、談合情報対応マニュアルに沿って調査のほうを行ってまいります。

以上です。

○滝本委員長 加藤治司委員。

○加藤副委員長 終わります。

○滝本委員長 次、31番、山本晃子委員。

○山本委員 31番、人事・研修費です。就職セミナー出展負担金の内訳と目標をお伺いいたします。また、効果は何をもって測るのか教えてください。

○滝本委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

就職セミナー出展負担金は、民間事業者が主催する就職フェア等に湖西市役所として出展するための負担金であり、インターンシップ向け1回、新卒者向け2回、転職者向け2回の計5回分を計上しております。フェアでは約30分の説明及び質疑応答を複数回実施し、1回当たり延べ20名程度の求職者と接触することを目的としております。本事業は、湖西市役所の業務内容や魅力を直接伝え、採用試験の受験につなげ、優秀な人材の確保を図ることを目的としております。

効果につきましては、これまでも、また、今年度の新規採用職員の中にもフェア参加者が含まれており、採用試験の受験及び採用につながっていることから、一定の成果があるものと認識しております。今後も積極的に出展してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○滝本委員長 32番、加藤委員。

○加藤副委員長 広報費ですが、広報こさいには、日常生活に必要な情報が掲載されており、大変役立っていますが、令和7年度までの市民からの改善要望を令和8年度でどのように対応していくのかを伺います。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

広報こさいについては、日常生活に必要な情報を掲載し、市民の皆様に役立てていただいていることを十分認識しており、引き続き、その充実を図ってまいります。

令和7年度においては、市民から広報こさいの編集内容に関する改善要望はありませんでした。このことから、現在の広報紙については一定の御理解をいただいているものと受け止めております。

なお、広報こさいの発行方式については、60代の男性から、デジタル化を進め、紙での発行部数を削減するよう求める提案が1件ありました。今後も広報こさいの内容や配布、配信方法について継続的に見直しを行い、市民の皆様にとって、より使いやすく伝わりやすい広報を目指してまいります。

以上です。

○加藤副委員長 了解しました。終わります。

○滝本委員長 33番、山本委員。

○山本委員 33番、広報費です。現在の市公式LINEお友達登録数と次年度の登録目標人数をお伺いいたします。

また、高齢者の割合も教えてください。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

市公式LINEの1月末時点の友達登録者数は、ブロック数を除いて2万6,907人でございます。令和8年度の目標としましては2万9,000人を予定しております。高齢者の割合、65歳以上の方になりますけど、全体の14.8%です。また、部分配信、セグメント配信の高齢者向けのLINE登録者数は1,190人となります。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、もし分かればなんですが、ブロック数ってどのくらいあるのかお分かりになりますか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 ブロック数、約3,000人ぐらいあります。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 3,000人。分かりました。以上です。

○滝本委員長 いいですか。

34番、二橋委員。

○二橋委員 34番、広報費ですけども、このプロモーション事業において「食」をテーマにしたという理由は何ですかね。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 令和8年度から、プロモーション事業は、湖西市の認知度向上、来訪者の増加により、応援される町になることを目指し、ターゲットを「知る」「解る」「来る」の3階層に整理し、それぞれに応じた活動を計画しています。その中で「食」をテーマとした理由でございますが、食は湖西市の魅力を分かりやすく伝え、幅広い年代層から共感を得られやすく、湖西市を訪れたいという動機につながる分野であると考えているためであります。例えば湖西市の豊かな自然が育む農水産物だけでなく、それを育む人の思いや場所をはじめ、ウナギつかみや、えびすき漁など、湖西市ならではの食を通じた体験型観光、湖西産品を活用したメニューや飲食店の個店の魅力の配信などを検討しております。これらを令和8年度から新たに始める動画製作、今まで活用してきたSNS、うなぼんなどを通して効果的に情報配信してまいります。

以上です。

○二橋委員 了解しました。

○滝本委員長 よろしいですか。

○二橋委員 終わります。

○滝本委員長 35番、柴田委員。

○柴田委員 35番、同じく広報費です。SNSや、うなぼんの活用と「食」の具体的な発信内容をお伺いいたします。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 具体的な発信内容につきましては、今、二橋委員のほうに答弁していた内容のところで、それぞれ湖西市の体験とか、そういったものを通じて湖西市の魅力を知ってもらうという認知度向上のところを努めてまいります。

また、SNSの利用のところについても、そういった魅力のところを令和8年度から始める動画のほうも活用しながら情報配信していく考えです。また、うなぼんについては主に市外のイベント、市内も出るんですけど、子供、子育て世帯なんかはうなぼんの反応がいいもんですから、そういったところ、PRブースを市外のところに出して啓発活動と併せて支援するなどして認知度向上に努めてまいります。

以上です。

○滝本委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、プロモーション活動へ、また映像等も今伺ったんですけども、一番の核となる取組というのは、どういうものになってくるのか考えておりますでしょうか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

そうですね、今お答えした令和8年度からの新たな取組として動画製作を実施するものですから、より訴求力がある拡散性もある動画なものですから、内容のほうもこれから詰めて、そのところをまず力を入れていきたいなと思っております。

以上です。

○滝本委員長 柴田委員。

○柴田委員 期待しております。終わります。

○滝本委員長 続きまして、36番、楠委員。

○楠委員 36番です。シティプロモーション事業について、粗々概要のほうは確認できましたので、ここの部分は了解です。

後半のところなんですけれども、当該事業の効果をどのような指標、K P I で測定をして成果の検証を行うのか、お伺いします。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

事業効果の測定につきましては、認知度を測るK P I としてS N S の保存数やフォロワー数を設定するとともに、来訪度を測るK P I としてP R イベントの参加者数を位置づけ、実績を確認しながら効果検証を図って行なってまいります。分析結果を踏まえ、発信内容や手法を見直し、より効果的な取組へと改善してまいります。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 手法は分かったんですけども、具体的な目標値が分かれば伺いたいんですけど。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

まず、S N S への保存数ですけど、1つの投稿に当たり保存を30件を目標としております。フォロワー数のところは市内を含めて、大体、今1万4,000人ぐらいのフォロワー数いるわけなんですけど、今3,500人ぐらいが豊橋市、浜松市の方ということで、まずこの3,500人を4,000人に1年間でしたいと考えております。また、イベントのほうは月1回ぐらい市内と、主に市外になると思うんですけど、予定しておりますので、そこにはパンフレットとかですね、試食品みたいなのを考えてるものですから、1回当たり300人ぐらい、そこを目指すというところを具体的な数値としては考えております。

以上です。

○滝本委員長 よろしいですか。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、37番、相曽委員。

○相曽委員 37番、広報費。先ほどの答弁で、湖西市への認知度向上を図っていく上での評価指標は分かったんですけども、愛着醸成というところはどういうふうに測るのかを確認します。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

愛着醸成につきましては、市民の皆様が町に誇りや愛着を持つことが定住意向の向上につながると考えております。プロモーション戦略において、市外がメインターゲットですので重点ターゲットとはしておりませんが、その効果を測る指標といたしましては、毎年行っている市民意識調査の「これからも湖西市に住み続けたいと思う」と回答した割合を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 そうしますと、市民意識調査ですと、市民、市内にランダムでという調査方法ですね。ただ、この広報費に関しては、これを見る方とか、イベントに参加された方という方の評価になると思うんですけど、その評価の違いといいますか、ちょっと対象が違うんじゃないかなと思ってしまおうんですけど、その違いはどう評価しますか。

○滝本委員長 秘書広報課長、どうぞ。

○木下秘書広報課長 お答えします。

メインのターゲットはやっぱり市外になると思うものですから、K P Iとしてはもう市外、広報プロモーションとしては市外、先ほど楠委員のほうにお答えした数値をまず目指していきます。ただ、市内の方もこういったInstagramとか当然触れていただいて、市民の方にもふるさととの愛着というのを再認識していただくというところはあるものですから、直接の今、ターゲットにはしていないので、結果的に全体にはなってしまうんですけど、そういった住み続けたいという思いのところでもまず活用して測る、特別にそのためのK P Iというのは設けなくて、全体の話になってしまいますけど、まずはそこを活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、38番、山本委員。

○山本委員 38番、取り下げます。

○滝本委員長 39番、福永委員。

○福永委員 同僚委員の御答弁で分かりましたけれども、2点だけお聞きしたいです。この計画というのは、ふるさと納税との連動などは具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

おっしゃるとおりで、秘書広報課だけで行うわけではなくて、産業部のほうと協力していくものですから、当然ふるさと納税のところ、まだ具体的な目標までなってませんが、ふるさと納税の食に関するウナギとか、そういったところは当然注目しているもので、着目しているところでもありますので、そこはもう連動して協力して、東京とか大阪のそういったイベントには出向いて、そここのところもPRして、ふるさと納税のほうにもつなげていけたらいいということは考えております。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。連携してやっていっていただきたいなという思いです。

それと、もう一点、広報戦略のアドバイザーの助言ですよね、それを具体的にどのようなプロセスに使っていくかという、そういうところを少しお聞きしたいです。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

もうこの広報戦略をつくるに当たって、まずもう月1回ぐらい、ターゲットをしっかりと絞ることというところでですね。いろんなところに今ターゲットを絞ると、結果、成功しないというところもアドバイスをいただいて、市外の子育て世帯とか働く世代みたいなのところをまずターゲットということで、戦略に当たってはもう毎回、月1回相談を受けているものですから、今後、その効果測定、成果を測っていく中で、やり方がこのまま正しいのかというのを報告しながら、アドバイザーにも意見をいただきながら、方向も転換することも考えながら進めていきたいと思います。

以上です。

○福永委員 分かりました。まずはターゲット設定などに役立てていくということで、はい。これで終わります。

○滝本委員長 40番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、広報戦略アドバイザーを活用して湖西市のプロモーション戦略に沿ったシティプロモーションを効果的に展開するというふうに概要説明で書いてあったので、やっぱりそのところをもう少し具体的な内容とタイムスケジュールを伺います。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 具体的なところは、重複になってしまいますけど、具体的なものというのは細かくこれから確認していくところになります。湖西市の農水産物とか、そういった育む人の思い、場所みたいなのところも、物だけではなくて、そういった想起させるもの、湖西の暮らしとかも想起させるものとか、実際の体験、体験があると、やっぱり思いというのは残ったりするものですから、そういったところを中心に、まず新しく始める動画なんかを力を入れていながら進めていきたいと思っています。

また、タイムスケジュールのところ、動画の部分になりますが、まず前半の6か月間は、こういった計画で進めてくるとか、業者の選定などをまず考えております。その後、残りの10月から月に2回程度の配信を今のところは考えております。

以上です。

○滝本委員長 竹内祐子委員。

○竹内委員 動画の業者の選定が一番ポイントになってくると思うんですね。どれだけ、さっきずっと課長が熱く語っている、いろんなものの思いを育む、その人を探すことが一番ポイントになると思うんですけど、そういうのは具体的に、何、この秘書広報課だけで頑張ってやっていくんですか、どうなるんですか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

もう今行っているインスタなんかを実際に秘書広報課が原案というのをつくっているわけではなくて、若い世代、各課にいる若い世代みたいなのが、それぞれ原案みたいなのをつくらせていただいて、最終的には広報のほう、目を通すんですけど、やっぱりターゲットに近い方というんですかね、そういう方に起案していただいているものですから、地元の方とか、そういったところは、産業部とか、そちらもつながりがあるものですから、そういったところから、この人はこういうことをやっているよという情報は入ってくるものですから、そういったところを活用しながら、秘書広報課だけでやるものではありませんので、主には、まず産業部、企画部の中で相談をしながら、意見を取り込みながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○竹内委員 了解いたしました。今年度、とってこれ皆さん期待しているものだと思うので、頑張ってください。終わります。

○滝本委員長 続きまして、41番、荻野委員。

○荻野委員 41番、広報費。「食」をテーマにした魅力を市内外へ発信するという点では、皆さんの質問でよく分かりました。ただ、高齢者へのこういったものの情報発信として、SNS等を利用してやるということなんですけども、

このお年寄りというのは時間的余裕もありますから、ああ、湖西市へ行ってウナギを食べたい、あれを食べたいってなると思うんですね。そういった意味で十分なのかね、この発信の仕方だけで。その辺はどうでしょうか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

繰り返しになるところもございますけど、本戦略の主なターゲットは、まず市外の子育て世帯や働く世代というところをまずターゲットにしております。そうしたのを、高齢者の方というのはもう湖西市のほうに長く住んでおられて、強い地元への愛着とか定住志向をお持ちになられているということをおっしゃっているものですから、まずは最初にターゲットを市外の方に、子育て世帯、働く世代に取組をさせていただいて、高齢者の方とかはやっぱ SNS も得意な方もいらっしゃると思いますので、広報こさい、回数は減ってしまいますけど、広報こさいなどを通じて情報提供をして、それぞれの世代に応じた地域の愛着醸成に努めてまいります。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。ちょっと不満ですけど。

○滝本委員長 分かりました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開時間は11時10分ということで、よろしくお願いいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○滝本委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。

ナンバー33の山本委員の答弁に対して、答弁修正を申出がありましたので、これを認めます。秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 すみません、答弁の修正をお願いしたいと思います。

山本委員の再質問の中で、市公式LINEのブロック数を私は3,000人とお答えしましたが、正しくは7,000人でしたので、答弁の修正をいたします。申し訳ありませんでした。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 7,000人ということで理解しました。

以上です。

○滝本委員長 では、続けて、そのまま続けていきたいと思います。42番の楠 浩幸委員。

○楠委員 42番、企画費です。移住定住促進事業なんですけれども、今回、事業全体の大幅な見直しがあるということなんですけれども、これから、どのようにして人口維持増加対策として移住・定住を進めていくのかを伺いたいと思います。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

これまで、職住近接の考えの下、本市は主に補助金による直接的な移住・定住施策に取り組んでまいりましたが、アンケートなどの追跡調査の結果、インセンティブが移住・定住のきっかけになっているとは評価できないと客観的に判断いたしまして、方向性を見直すことにいたしました。これからは、市民満足度の低い課題の解決を重点的に取り組む方向へと転換いたしまして、市全体で「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」につながる施策を着実に進めることによって、「住みたい、住み続けたい」という移住・定住の後押しをしてまいります。

具体的な移住定住促進事業につきましては、移住希望者一人一人のニーズに沿った伴走支援とシフトチェンジを進

めるほか、移住に対する意識調査を行い、市内の魅力調査や移住検討者の求めるニーズ把握などに取り組むことで、何を湖西市の移住・定住事業として深掘りすべきかを研究していく予定です。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 今、答弁の中でね、ニーズに沿った伴走というふうに向ったんですけども、これは個別の対応ということなんだろう。どうなんだろうかね。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 今、限りある人材と予算の中で、その移住・定住を進めていくためには、今、移住コーディネーターとか地域おこし協力隊を活用した取組が有効ではないかと考えております。これらの活用につきましては、また近隣市町と意見交換を交えながら、ちょっと研究を進めていきたいと考えております。

そのほか、その湖西市への移住を考える方が、具体的な生活イメージがしやすくなるような移住体験ツアーなどの開催についても今ちょっと研究をしているところでございます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 今回、予算の審議ですので、その費用というのは、この移住定住促進事業の3,297万6,000円の中に含まれるという理解でよろしいですか。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 今回の予算の中には含まれておりません。ただ、調査のほうの費用につきましては、今回、移住・定住の予算ではなくて、企画推進の事業のほうにちょっと含めさせていただいております。そちらのほうで調査を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 43番、相曽委員。

○相曽委員 43番、企画費です。移住定住促進事業について、転入者数、定着率、1件当たりの事業コストの想定をどう考えているか伺います。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

転入者数や転入1件当たりの事業コストの想定ということで、住もっか「こさい」定住促進奨励金に絞ってお答えをさせていただきます。

住もっか「こさい」定住促進奨励金につきましては、過去の実績を鑑みまして、申請1件当たり約32万5,000円、転入者数で申し上げますと、14件43人を見込んでおります。また、2,500万円の予算措置の内訳につきましては、転入者に対する金額が約455万円、市内在住者に対する金額が約2,045万円を見込んでおります。定着率につきましては、定住することを前提とした補助金となっておりますので、100%を想定しております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 定着率はもちろん100%というところですけど、実績から鑑みて100%に持っていきそうな試算なんだろうかな。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 過去の実績を鑑みますと、100%に持っていきけるのではないかと見込んでおります。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 次、44番、寺田委員。

○寺田委員 44番、同じく企画費ですが、この大幅に削減した理由を伺います。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

前年度と比較いたしまして大幅に予算額が縮小した主な理由でございますが、令和7年度予算には、入出集落センターの建設等事業費補助金の3,550万円が臨時的に含まれていたためでございます。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 それは企画推進事業費に含まれた分ということですか。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 企画推進事業費でございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 その移住定住促進事業の縮小というのは、その補助金を廃止したということによろしいんですか。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 移住定住促進事業の予算額が大きく縮小した要因といたしましては、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の廃止、それから、住もっか「こさい」定住促進奨励金の令和8年度途中での終了、それから、わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金の所管替えでございます。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 45番、相曽委員。

○相曽委員 45番、企画費の官民共創事業は、単なる実証にとどまるのではなく、最終的な制度設計や条例化までを見据えたロードマップなどがあるか伺います。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 官民共創事業につきましては、市職員の官民共創の意識醸成や手法の取得、また、行政課題、地域課題に取り組む民間事業者とのマッチングを行うための委託費として253万円を計上しております。

併せまして、単年度の実証事業である、みらいのこさい実証事業、こちらにつきましては、民間事業者からの提案ケースを3件程度と想定いたしまして、150万円の枠予算を計上しております。

いずれの事業にいたしましても、民間事業者が構築する枠組みに対して市が、実証事業を実施する場所など市が保有する資源を提供することで共創を推進するものでございます。そのため、市が主体となった新たな制度設計、それから条例化、ロードマップの作成などについては考えておりません。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 特に民間の、みらいのこさいの3件というところですけども、これは単年度の試行という考えなのか、長年、長期的なビジョンを見据えてなのかを確認したいです。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 こちらは提案内容にもよりますので、それが単年度なのか、長期に係るのかというのは、民間

事業者からの提案に応じて決まっていきます。

以上でございます。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 46番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで委託内容を聞きます。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 お答えします。

官民共創事業の委託費といたしましては253万円を計上しております。

委託内容といたしましては大きく3点ございまして、第1に、職員の官民共創に対する意識醸成を図るとともに、行政用語で書かれた本市の行政課題、こちらを企業側に的確に伝わる表現、企業に刺さるような表現へ整理、転換する支援であります。

第2に、社会課題解決型ビジネスを実施しようとする企業の皆様に対しまして、本市が抱える各課の行政課題を広く発信する取組でございます。

第3に、その発信を通じまして、本市と共創可能な企業とのマッチングを行いまして、実証事業の実施に向けた伴走支援を行うものでございます。

なお、実証事業につきましては、市の財政負担が生じないことを前提としている委託になっております。

委託のスケジュールといたしましては、上半期に、職員のセミナー、ワークショップを開催しまして、官民共創意識の浸透と行政課題の整理を進め、企業へ市の行政課題を提示いたします。下半期には、東京のイノベーション拠点におきまして、市職員の体験型研修、それから、企業と市職員との意見交換を実地いたします。また、随時、市と企業との面談等を年間を通してセッティングし、具体的な実証に向けた調整を進めてまいります。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 市としては、最終的に成果物って何を求めます。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 企業とのマッチングを成果物として当面は捉えております。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 湖西市内の企業以外でということ。よく分からないんだけど。

○滝本委員長 企画政策課長。

○杉本企画政策課長 この委託業者が提携する企業といたしましては、日本の有名な大企業100社程度と提携しているものですから、相手方としては、そういった100社、大企業との提携となります。

以上でございます。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。取りあえず見守っていきたいと思います。終わります。

○滝本委員長 47番、山口委員。

○山口委員 47番、公共施設マネジメント推進事業費のところで、消防防災センターを包括施設管理業務委託することで見込まれる効果をお伺いします。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

包括施設管理業務委託を導入した場合、業務効率化により、職員人件費などのコストが削減されるため、導入しな

かった場合の費用と比較をしまして、同等から若干安価に施設を維持管理できると試算をしております。また、専門知識を持った技術員が施設を定期巡回することで劣化や不具合の早期発見により、適切な修繕を計画的に行うことが可能となりますことから、施設の安全性の確保、大規模修繕の未然防止に伴うコストの大幅な削減、施設の長寿命化などのメリットがあると考え、消防防災センターを包括施設管理の対象としております。

以上です。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。業務の効率化のメリット、確認できました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、48番、加藤委員。

○加藤副委員長 同じく公共施設マネジメント推進事業費ですけれども、委託した内容が確実に実施されているかの確認方法と、委託先からの業務改善提案のありなしを伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

業務が完了した際には、施設所管課が現地の状況を確認するとともに、専用の情報共有システムで写真や報告書が掲示されるため、施設所管課、資産経営課の両課で業務の実施を確認しております。また、報告書の内容に不明な点がある場合や、写真で判断が難しい場合などは、必要に応じて、市の建築技師または土木技師による現地確認などを行っております。

業務改善提案については、月に一度開催している定例報告会の中で懸案事項の共有や事務の改善提案などがされるほか、年に一度、職員の管理知識の向上を目的としまして、施設を巡回しながら日常点検のポイントを学ぶ研修会などを開催をさせていただいております。

以上です。

○滝本委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 確認ですけれども、委託している施設というのは何件ぐらいあって、点検箇所は合計すると何か所ぐらいになるんですか。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 令和8年度につきましては、72施設で314業務を予定しております。

以上です。

○滝本委員長 加藤委員。

○加藤副委員長 了解しました。終わります。

○滝本委員長 43番、楠委員。

○楠委員 49番。

○滝本委員長 ごめんなさい、49番です。失礼しました。

○楠委員 同じところですね、公共施設マネジメント推進事業費なんですけれども、当該事業費が前年度比から増額になっているんですけれども、その主な増額の要因と積算の内訳をお伺いしたいと思います。併せて、包括施設管理となる施設の追加による影響額はどの程度か伺います。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 お答えいたします。

公共施設マネジメント推進事業費の増額要因につきましては、包括施設管理業務に係る修繕料と委託料で、修繕料に関しては、新たに対象とした施設はなく、物価・人件費の高騰や不具合発生の増加を見込み、直近の修繕実績から300万円を増額しております。委託料については、消防防災センター、約1,780万円、老人福祉センター、約110万円を新規対象施設の管理費用として増額しており、このほか、小中学校の夏季空調点検など、既存施設の管理業務を追加

したことにより約620万円の増、隔年での実施業務が前年度比で約250万円の増、物価・人件費の高騰により、既存業務の価格が約80万円の増、その他、受託業者のマネジメント費としまして約340万円の増、合計約3,280万円を増額しております。委員御指摘のとおり。

すみません、以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 消防防災センターのところで1,780万円、結構な金額だなと思ったんですけども、新築でもやっぱり管理費として、これぐらいの金額が必要だということなんですかね。

○滝本委員長 資産経営課長。

○吉原資産経営課長 新築施設については修繕などの費用は少なくなりますけれども、消防防災センターの現在の消防署よりも、既存、施設規模が大きくなりまして設備も多いことから、点検費用や清掃費用などの管理委託費用が増額となっております。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 基本料金がこれぐらいかかっているよということで、はい、分かりました。じゃあ、終わります。

○滝本委員長 次、50番、馬場 衛委員。

○馬場委員 同じところで公共施設マネジメント推進事業で、今3名の委員の方から質問された中ですね、消防防災センターの包括管理も対象ということでもう、また、増額の理由についても理解させていただきましたが、一番やっぱり気になったのはね、新築でこんなに1,700万円もかかるのかな、以上かかるのかなというのがちょっと気になったところなものですから、その中に、先ほどの説明の中で、経年劣化とか、そういったところのですね、あと、大規模修繕につながるようなところまで入っているところまで説明受けちゃうと、そんなとこ、まだ新しいところ、まだ関係ないんじゃないかなという思いがあって、1,780万円でしたかね、その辺についてはちょっとどうなのかなという疑問が生じただけです。内容については理解しておりますので、あえて答弁は結構です。これだけは言わせていただきました。

以上、終わります。

○滝本委員長 よろしいですか。

51番、楠委員。

○楠委員 51番、防犯まちづくり費について伺います。市内に防犯カメラを設置するということなんですけれども、目的と費用ですとか概要を伺いたいと思います。

○滝本委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。

防犯カメラの設置は、犯罪の未然防止及び地域の安全・安心の確保を図ることを目的とした取組であり、犯罪抑止の観点からも有効であると考えております。

現在、防犯協会におきまして防犯カメラを2台設置しておりますが、さらなる防犯体制の強化を図るため、防犯カメラ設置に係る費用を防犯協会の負担金に上乗せするもので、1台当たり15万円の設置費を2台分、合計30万円を上乗せし、防犯カメラの増設を支援するものでございます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 今、御答弁で粗々分かったんですけども、基本的には防犯カメラを設置して、データの管理ですとか、あと、ハードの維持管理は防犯協会のほうで行っていただけるという理解でよろしいですか。

○滝本委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。

設置した後の維持管理費並びにそういったデータの管理、そういったものは全て防犯協会のほうで行ってもらおうになっております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 少しね、プライバシーの問題とかもあったものですから。理解しました。

今回2台設置ということなんですけども、今後も増やしていくようなお考えがあるのかだけ聞いて終わります。

○滝本委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えします。

今後の設置の台数ですとか設置場所につきましては、現時点では決まっておりません。設置の費用ですとか、設置した後の維持管理費、そういったものを踏まえまして、警察署と、あと、防犯協会と協議しながら、犯罪抑止に効果があると思われる場所を選定して、順次設置のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 最近ね、強盗とかね、物騒な世の中になってきましたので、見守りたいと思います。終わります。

○滝本委員長 続きまして、52番、山口委員。

○山口委員 52番、情報化推進費。生成A I 導入による効果をお伺いします。

○滝本委員長 D X推進課長。

○西川D X推進課長 お答えいたします。

生成A I の導入による効果につきましては、庁内文書の作成支援、多言語翻訳、エクセルマクロなどのプログラミング支援、会議録の作成支援など多岐にわたる業務において活用を進めております。文書作成業務につきましては、従来比おおむね3分の1に短縮される効果が確認されております。庁内におけるC h a t G P Tの利用率は、令和7年12月現在で約6割の職員に達しており、全庁的に約1,700時間の業務時間が創出されたと試算しております。

令和8年度におきましては、内部の事務改善を中心に据え、さらなる活用の高度化を図ってまいります。具体的には、A I 業務の自動化基盤の導入を検討しております。これはA I を活用し、業務フローを自動化するツールであり、支出伝票処理等の非定型な事務への適用を想定しております。支出伝票は年間約3万4,000件あり、1件当たり10分程度の時間を要しておりますので、この一部において自動化が実現すれば、大幅な効果が見込まれると考えております。

以上になります。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 効果のほうは確認、今できました。あと、セキュリティーリスクだとか、専門人材の不足だとか、そういった面はどうなのでしょう。

○滝本委員長 D X推進課長。

○西川D X推進課長 セキュリティー面につきましては、このC h a t G P Tはクラウドサービスではありますが、L G W A Nという、インターネットから接続されていない環境でセキュリティーを担保した中でやっておりますので、担保されていると考えております。

以上です。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 確認できました。ありがとうございます。終わります。

○滝本委員長 続きまして、53番、楠委員。

○楠委員 53番、情報化推進費です。D X推進におけます生成A I の活用について、粗々、今ね、C h a t G P Tを使って業務活用されているよということなんですけれども、これ、先ほどの答弁では、1,700時間ぐらいの時間短縮に

なっているということなんですけれども、業務効率化に関する省人化ですとか、そういった成果指標は設定をされるのかどうなのか伺いたいと思います。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えいたします。

業務効率化に対する成果指標になりますが、AI全体の活用を庁舎全体として捉え、総合計画実践計画において、庁内生成AI活用率も成果指標として設定する予定でございます。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 活用率だけなんですかね、それとも、もう省人化していくとか、残業時間の低減とか、そういったところには成果として見込まないのか。DXに聞くのもちょっとどうかなとは思ったんですけども、いかがでしょうか。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 AIの活用は多岐に、先ほども申ささせていただいたとおり、いろんな業務に多岐にわたり、見えない、成果を一律に測るという指標を設定しにくいものでありますから、当面は職員の活用率というところに成果指標を置かせていきたいと考えております。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 何かその活用した成果が数字で見えるのかなと思ったんですけども、また改めてどこかのタイミングでお伺いしようと思います。終わります。

○滝本委員長 54番、相曽委員。

○相曽委員 54番、情報化推進費で、先ほどの答弁で行政運営の効率化というところは具体的に見えてきましたけれども、市全体のDX推進によりまして、市民が具体的に利便性の向上というところはどういうふうな内容なのかを確認します。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えします。

市全体のDX推進につきましては、もちろん市民の利便性向上と行政の運営の効率化の両面から取り組んでおります。行政の運営の効率化は、先ほど答弁させていただいたとおりであります。市民の利便性向上につきましては、行政手続のオンライン化を進め、電子申請システム、L o G oフォームにより130の手続を公開し、累積3万件を超える申請実績となっております。また、令和7年3月からは、窓口支援システムの証明書自動発行機能を活用した書かない窓口を開始し、申請書記入を不要とするとともに、証明書交付までの時間を約14分程度短縮しております。さらに、令和8年度におきましては、住民異動届出に係る機能拡充に向け、準備を進めております。

以上となります。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 いろいろ改善も進んでいるというところで理解いたしました。終わります。

○滝本委員長 55番、寺田委員。

○寺田委員 55番、情報化推進費、同じく場所で、この生成AIの高度活用についてはおおむね分かりましたが、後半の市設置地デジ放送補完装置老朽化の代替措置の具体的内容について、説明をお願いします。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えします。

市設置の地上デジタル放送補完装置につきましては、新居・内山地区に平成24年度に設置したギャップフィラー装置2基が、設置から12年を経過し、耐用年数10年を超過しております。装置の更新につきましては、約2,800万円を要し、かつ10年周期で継続して更新軽費がかかることとなります。

一方、装置の設置当時には整備されていなかった光回線は、現在利用が可能となっており、またさらに、令和8年4月からはケーブルテレビも新居地区で利用可能となります。このため、装置は更新せず、令和7年度に実施した実態調査で確認された対象53世帯に対し、希望制による個別支援を実施いたします。具体的にはアンテナ調整による受信環境の改善、またはケーブルテレビ等への切替えと20年間の視聴保障による対応を予定しております。事業費は約1,716万円を見込んでおります。

以上となります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 その大本の、何というかな、起点となるとこの機械を更新するということで、別に個々の世帯に対する補助金とか、そういうことではないですね。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えします。

大本の施設の更新には2,800万円かかるため、個別対応、53世帯への個別対応とさせていただき考えております。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 それは、個々の世帯への補助金とか支援、支援というのは補助金ということですか。

○滝本委員長 DX推進課長。

○西川DX推進課長 お答えします。

53世帯に対しては、アンテナのかさを上げたり、方向調整で受信環境が改善される家庭もあります。そういったところにはアンテナ調整を行い、また、ケーブルテレビ等、光インターネット等へ切替えを希望される方には、そちらの保障をしていく予定であります。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 大体おおむね何となく分かりました。

それと、生成AIの高度活用というのは、庁内向けの話ということだと思うんですが、この直接市民サービスの向上に資することというのは、それで何かあるんですか。

○滝本委員長 寺田委員、ちょっといいですか。

○寺田委員 はい。

○滝本委員長 再質問は、申合せにより2回までとなっておりますので、御理解ください。

○寺田委員 ああ、そうですか。なら、もう、じゃあ駄目ということですね、もうこれ以上聞いちゃ。

○滝本委員長 2回と書いてありますので守ってください。

○寺田委員 そうですか。ちょっとさっきの内山地区のやつをちょっとその辺、理解ができなかったものですから、それを確認したんですけど、それも質問のカウントに入ることなんですか。

○滝本委員長 入ります。

○寺田委員 そうですか。残念ですが、分かりました。

○滝本委員長 決まり事なので、決まり事は守るようにしてください。

○寺田委員 分かりました。私の理解ができなかったことがいけなかった。

○滝本委員長 次、56番。

○柴田委員 56番、秘書関係経費です。対外交渉・交流の取組概要をお伺いいたします。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

対外交渉・交流の取組につきましては、市長及び副市長が市政を円滑に運営するため、業務執行上必要となる対外的な折衝や調整を行うものであります。具体的には、国や県に対する要望活動や各種会議、企業や商工会、社会福祉協議会などの団体との意見交換、遠州広域連携に関する協議など市政推進に資する対外活動に要するものであります。

なお、主な経費は、これらの活動に伴う旅費、交際費、各種団体への負担金であります。

以上です。

○滝本委員長 柴田委員どうぞ。

○柴田委員 概要については理解できたんですけども、近隣市町との首長との交流ですとか意見交換、そういった場の取組としてはいかがでしょうか。

○滝本委員長 秘書広報課長。

○木下秘書広報課長 お答えします。

近隣市町の市長との交流や意見交換につきましては、静岡県市長会をはじめ首長会議の場において、広域的な課題について協議を行ったり、交流を図ったりしております。具体的には、定例市長会議、西部地域サミット、遠州広域行政会議、三遠南信サミットなどであります。そのほか、必要に応じて近隣市町の市長と個別に協議を行い、広域連携の強化などに努めております。

以上です。

○滝本委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、57番、楠 浩幸委員。

○楠委員 57番、共生社会推進費ですね。通年プレスクールの期間を15日から20日に延長するというふうに伺っているんですけども、この期間延長の目的と概要、成果の確認の方法を伺いたいと思います。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

小中学校へ編入する外国人児童生徒を対象にした通年プレスクール事業は、令和8年度において、これまでの15日間から20日間へ延長し、延長する5日間につきましては、児童生徒が編入する学校に場所を借りて実施することを予定しております。延長する5日間については、通学する学校で行うことにより、学校の雰囲気になれる効果を見込んでおります。また、成果の確認方法につきましては、文字、単語、日本語、表現、算数について、指導内容と児童生徒の達成具合が分かる個票を作成し、確認をしております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 5日間で、実際に通学する学校で慣れていただくという目的は理解をしたんですけども、最後の成果の確認のどこなんですけれども、文字とか単語ですとか、そういったところは、個人でやはり個人差があるかと思うんですよね。これ、せっかく何かしていただくのはありがたいなと思うんですけども、20日間で習熟できる、個体差という言い方は適当じゃないかも分かりますけども、そういったところはどのように今後、学校との連携もあるかと思うんですけども、反映をされていくのかは、お考えはあるんでしょうか。どうでしょう。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

通年プレスクールの実施期間につきましては、児童生徒が学級に入るまでに日本語の基礎まで学べるようになることを目的として、次期多文化共生推進プランにおいて、通年プレスクール事業を60日間まで延長することを目標としております。しかし、実現のためには、場所や人材の確保、費用面など一つ一つ解決していく必要がありますので、令和8年度において実施可能な範囲を検討し、今回5日間の延長とさせていただきます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 個人差についてはなかなか踏み込めないというところというふうに理解をしましたが、今後どういう場でこういった検討は行われるのでしょうかね。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 今現在、確かにもう足りてないところで何とかできる範囲でやっているというのが現状でして、今後、日数を延ばしていったところで、ここまでできたらというような評価も、指標みたいなものも今後作成していきたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 これで2回質問してしまったので、またこれ改めて一般質問かどこかでしっかり伺いたいと思います。終わります。

○滝本委員長 58番、山本委員。

○山本委員 58番、同じところです。納得できたかどうかはともかく、理解はできたんですが、この5日間で雰囲気になれるということなんですが、これは実際の教室にまで入れるのかどうかだけ確認させていただけますか。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

実際のその児童生徒が参加する教室までには入らないんですけれども、その通う学校に入ることによって雰囲気を感じ取っていただけるのではないかと考えております。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

以上です。

○滝本委員長 59番、荻野委員。

○荻野委員 59番、共生社会推進費。外国人住民は今後ますます増えることが予想されます。令和8年度に特に力を入れて取り組む事業があるかどうか伺います。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

令和8年度には、通年プレスクール事業の拡充と改善について特に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○滝本委員長 60番、福永委員。

○福永委員 60番、同じく共生社会推進費です。男女共同参画推進事業の取組内容をお伺いいたします。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

令和6年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、男女共同参画の理念は浸透してきている一方で、現実の平等感には男女差が残る結果となり、現実的な課題に対応することの必要性が明らかになりました。対応策を検討するに当たり、同じ調査結果から、働いている人ほど性別役割分担意識に同意しない傾向が分かり、また、事業所への聞き取りでは、働き方改革をすることで従業員の満足度を上げ、よりよく働いてもらうために女性活躍や両立

支援に取り組んでいるといった意見が多くあったことから、取組の1つとして、「えるぼし」や「くるみん」の取得事例や方法について、企業向けに情報発信をしていこうと考えております。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 新プランのために行われた、その市民意識調査を十分に活用された分野における御答弁だったと思います。市内の事業所との意見交換が大変大切に思いますね。

それと、ただ、来年度から始まる新プランでは、地域防災分野が大きくクローズアップされてはいるんですね。その取組のための予算はどうなっているのでしょうか。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。

男女共同参画の視点からの防災施策につきましては、職員研修のテーマとして実施を検討しております。その他、共生社会推進費としては計上してはございませんが、地域防災活動への女性参画を推進するための女性防災講座、男女共同参画の視点を避難所運営マニュアルへ掲載・促進することについて、危機管理課と連携して取り組む予定でございます。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ぜひね、男女共同なので、全課とよく連携をしてやっていってください。これで終わります。

○滝本委員長 同じく61番。福永委員。

○福永委員 ナンバー61の市民協働まちづくり推進費です。協働のまちづくり推進事業の積算内訳と期待する効果を伺います。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

協働のまちづくり推進事業費の内訳は、報償費22万4,000円、旅費3万3,000円、需要費8,000円、負担金、補助及び交付金1万3,000円となっております。

主な事業費としましては、市民活動相談会及び市民活動講座の講師謝礼を計上しております。市民活動相談会につきましては、市民活動に興味をお持ちの方や既に活動を実践されている方など、どなたでも御自由に参加いただける形式で実施しております。また、市民活動講座につきましては、これまで市民活動団体の自立を支援することを目的に、年度ごとにテーマを変えて行っていました。

実績といたしましては、令和5年度は資金獲得、令和6年度はファシリテーション技術、令和7年度は交流会をテーマに開催したところでございます。令和8年度事業につきましては、多くの団体が共通して直面している担い手不足や、活動の周知といった問題解決に重点を置きたいと考えております。具体的には、団体の理解者や支援者、ひいては新規会員の獲得に資することを成果目標とした広報技術の向上をテーマにできないか、現在検討しているところです。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 活動団体の自立の育成というところで大変重要なことだと思いますので、よろしいかと思いますが、市民全体に向けて、そのまちづくりのその意識醸成のために何か企画というのはあるのでしょうか。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

今ちょっとそこまでの範囲ではできていないところが現状です。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 底上げというのはとても大事だと思いますので、そちらのほうも少し力を入れていただきたいなと思います。終わります。

○滝本委員長 62番、馬場委員。

○馬場委員 同じところですか。市民協働まちづくり推進費の中の、今、説明いただいたですが、市民団体の数と、自立支援が目的にされている部分もありますので、その自立のほうの目標数等ありましたら、教えていただきたいなと思います。

○滝本委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。

市民活動団体の数につきましては、現在把握しているもので、湖西市民活動センターの登録団体、湖西市に主たる事業所を置くNPO法人及び令和7年度湖西市市民活動補助金利用団体を合わせ、23団体となっております。

自立団体、自立できる団体の目標につきましては、市民活動補助事業の利用回数を最大3回までとし、補助金利用の1年後に事業継続している団体の割合を50%以上と設定しております。

以上です。

○滝本委員長 馬場委員。

○馬場委員 理解させていただきました。終わります。

○滝本委員長 よろしいですか。

○馬場委員 はい。

○滝本委員長 続きまして、63番、馬場委員。

○馬場委員 新居地域センター管理運営費の関係です。新居地域センター管理運営費の、今回減額されたと思うんですが、積算根拠についてお伺いいたします。

○滝本委員長 新居支所長。

○疋田新居支所長 お答えします。

新居地域センター管理運営費の積算根拠について、御説明申し上げます。主な減額項目としましては、光熱水費が358万円の減少、また、委託料が120万7,000円の減少となっております。具体的には、電気料金、水道料金並びに舞台管理業務に関しまして、前年実績を基に適正な精査を行った結果、これらの費用について削減が可能になったものでございます。

以上です。

○滝本委員長 馬場委員。

○馬場委員 委託料が少し減額されているんですけど、全体の使用料、舞台のほうの使用料、委託料、回数が減ることではなくて、実績に基づいた減額ということでしょうか。

○滝本委員長 新居支所長。

○疋田新居支所長 お答えします。

舞台管理業務につきましては、イベントごとに照明であったり音響をサポートしてくれる業者さんが、1回幾ら、1人幾らという委託の契約になっておるものですから、前年の実績に合わせて来年度の予算を減額させてもらったものでございます。

以上です。

○滝本委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○滝本委員長 よろしいですか。

次、64番、相曽委員。

○相曽委員 64番、選挙啓発事務費です。選挙の常時啓発とは具体的に何を行っているか伺います。

○滝本委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。

小中学生に対し、明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施し、表彰をしております。選挙に関するポスターを作成することで、選挙の重要性や投票の仕組みを学ぶことが将来の投票行動に結びつくと考えております。また、出前講座として市内の高校へ出向き、選挙に関する基礎知識を提供するとともに、学校での生徒会長選挙の投票時に投票箱の貸出しを行うなど、主権者教育の推進に努めております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 主権者教育の一環というところで理解はしたんですけども、実際投票率の低い若者に対しての何か常時啓発みたいなのは特にないのでしょうか。

○滝本委員長 総務課長。

○木和田総務課長 湖西市に関してですけども、確かに10代、20代は若干、10代、20代、30代ですかね、若干低いところはあるんですが、全体として投票率のほうは高いです。前回の衆議院については、市の中では一番の投票率をいただいております。ただ、委員おっしゃるとおり、若年層、20代、30代の投票を選挙啓発というところについては、SNS等を活用した何かないかなということを今考えているところではあるんですけども、常時情報収集をして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 よろしいですか。

以上で、2款総務費の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩といたします。再開を13時ということでスタートいたしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○滝本委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先に、職員の方々へのお願いです。数値等を答弁する場合、ゆっくりと、また復唱することなど配慮をお願いいたします。

それでは、3款民生費について。65番、相曽委員。

○相曽委員 65番、社会福祉関係経費です。計画策定のための実態把握調査内容とスケジュールを伺います。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

地域福祉計画は、市が掲げる理念と方向性を、地域福祉活動計画は、その実現のための具体的な取組を示すもので、

市と社会福祉協議会が協力し、一体となって、この2つの計画を策定し、地域福祉を効果的に推進していこうとするものでございます。令和10年度から5年間の取組を示すもので、今後2年間で策定するものですが、まず令和8年度は、実態把握のため、市民への意識調査及び福祉関係団体へのアンケート調査を行います。公募型プロポーザルによりまして7月には委託業者を決定し、9月、10月には調査を実施、調査結果を分析した上で、3月までに計画の骨子を作成したいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 続きまして、66番、山口裕教委員。

○山口委員 66番、社会福祉関係経費。社会福祉協議会の補助金において、人件費の補助率を90%から100%に引き上げた理由をお伺いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

近年、地域生活の困り事が多様化・複雑化している中、地域での支え合いを進めるために社会福祉協議会が果たす役割はますます重要になっております。このような中、厚生労働省からは社会福祉協議会の活動が一層充実されるよう、自治体には適切な財源確保に努めていただきたい旨の通知がございました。また、湖西市社会福祉協議会からは、職員の人件費の全額補助の要望もございました。また、社会福祉協議会におきましては、積立金の取崩しが進んでおり、支出抑制や事業の整理等を努めていても、なお厳しい経営状況に置かれていると認識しております。これらのことから、社会福祉協議会が今後も安定的に地域福祉を推進することができるよう、財政援助を行うということが大きな理由でございます。

以上でございます。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。問いについては理解できました。

あと1つ、高齢化による福祉人材の不足だとか、ボランティアの高齢化による後継者不足だとか、そういった心配もあるんですけども、そういったことも経営に対して難しくなると思うんですけども、いかがでしょうかね、そういった面は。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

社会福祉協議会とのヒアリングをする中で、社会福祉協議会自身もその旨、理解をして取組を強化したいということを伺っております。私どもも同じ認識なものですから、社会福祉協議会とも協力しながら効果的な手が打てるよう協力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 理解できました。終わります。

○滝本委員長 67番、楠委員。

○楠委員 67番です。同じく社会福祉関係経費なんですけれども、私のほうからも湖西市社会福祉協議会に対する補助金が、予算5,922万6,000円ですね、この補助の目的と対象事業と補助率を伺いたいのと、事業の成果について、どのように評価を行っているかということなんですけれども、これ補助って、がっとうまとめにするのではなくて、それぞれの事業に対しての成果連動型への手法への見直しというのは検討されているのか、どうなのかというところを伺いたいと思います。お願いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

補助の目的は、地域住民主体の福祉活動推進を支える社会福祉協議会の活動を支援することです。補助対象事業は、法律相談をはじめとする福祉総合相談事業、地域福祉人材を育成するボランティアセンター活動事業で、補助率ですが、事業に対する補助率は80%です。また、人件費に対しては令和8年度から100%としたいと考えております。

評価につきましては、社会福祉協議会の事業の性質上、利用者や参加者が多いからといって地域福祉の増進に効果があったとは言いがたいような事業が多々ございますので、現在は事業計画に掲げた事業を実施できたかという評価をしているというのが現状でございます。地域の特色や住民の声を反映させた福祉活動を展開するためには、社会福祉協議会が一定の独自性、自主性を持ち活動をする必要があります。成果連動型の委託方式への見直しについては現在検討してございません。しかし、現在、社会福祉協議会が厳しい運営状況に置かれているという観点からいたしますと、評価をして事業の改善や整理等に生かすことは大切なことだと考えておりますので、社会福祉協議会と共に情報交換しながら研究していく必要はあるかなと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 自立を促すという意味では、やはり事業ごとに成果をしっかりと評価をしないと。補助金というのを、使い方がちょっとチェックも甘くなるんじゃないかなというふうに思うんですね。またこういった意味では、今年度、ちょっとそういった意味での検討をしていただくことは可能でしょうか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

今回、質問を受けまして、社会福祉協議会とも話をしたところもございます。そして、補助金の金額に連動するかどうかというあたりは別として、事業を改善、整理していく、ひいては経営状態を安定していくために、こういった視点は必要だなというところは共有をしておりますので、共に知恵を絞っていききたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 やはり社会福祉協議会さんも私たちの生活には必要な機関だと思っておりますので、期待をしております。終わります。

○滝本委員長 68番、寺田委員。

○寺田委員 68番、同じく社会福祉関係経費のところで、計画策定における実態把握調査については、よく分かりました。

次に、その社会福祉協議会さんの補助金の増額分1,276万2,000円というのは、先ほどの人件費の増額分ということによろしいのでしょうか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

人件費の増額になります。

以上でございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 次は、69番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○滝本委員長 70番、相曽委員。

○相曽委員 70番、敬老事業費です。100歳及び108歳の人数と祝い金額を伺います。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和8年度におきましては、100歳の方には従来どおり1人当たり3万円を支給することとしており、予算編成時点での対象者は39名を見込んでおります。また、これまでの最高齢者への祝い金給付に代わり、新たに108歳、茶寿の方を対象として1人当たり5万円を支給する制度を設け、予算編成時点では対象者1名を見込んでおります。最高齢者への祝い金給付は廃止となりますが、市長による表敬訪問は引き続き実施してまいります。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 71番、山本委員。

○山本委員 71番、同じところです。149万6,000円の積算根拠と、対象年齢を見直したことをどのような手段で市民に周知するのかをお伺いします。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

今後の高齢者人口の増加を見据え、事業を持続可能なものとするため、長寿祝い金の支給対象について見直しを行わせていただきました。これまで、米寿、88歳を迎える方、約300名に対し、祝い金として1人当たり5,000円を支給していましたが、対象者が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源をより意義のある節目のお祝いに充てる観点から、令和8年度より祝い金の支給を行わないことといたしました。

一方で、100歳を迎える方、39名につきましては、従来どおり1人当たり3万円を支給することとしております。また、これまで最高齢者の方に対し1万円を支給していましたが、これを見直し、新たに108歳、茶寿を迎える方を対象に1人当たり5万円を支給する制度といたしました。これらの祝い金に、表敬訪問時に贈呈いたします花束、お祝い状等の経費27万6,000円を加えた総計、総額といたしまして149万6,000円を計上しております。

このたびの見直しは、当市に限らず、高齢化の進展に伴う財政負担を背景として、全国的に進められているものでございます。周知につきましては、先進事例を参考にしながら、市ホームページ等を活用し、市民の皆様に分かりやすく丁寧にお知らせしてまいります。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。ぜひ分かりやすく周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○滝本委員長 72番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー72、同じく敬老事業費で、報償費大幅減額の理由と費用の積算根拠をお伺いいたします。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

報償費が大幅減額となった主な理由は、長寿祝い金の支給対象年齢を見直したことによるものです。これまで支給していましたが米寿、88歳の方への祝い金につきましては、対象者が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源をより意義のある節目のお祝いに充てる観点から、令和8年度より祝い金の支給を行わないこととしたため、その分が減額となっております。金額につきましては、1人当たり5,000円の300名ということで約150万円の減額となっております。

一方で、100歳の39名の祝い金につきましては従来どおり1人当たり3万円を計上するとともに、最高齢者への給付

を見直す代わりに、新たに108歳、茶寿の方を対象として1人当たり5万円を計上しております。これらの祝い金に、花束、お祝い状等の経費を加えた総額といたしまして149万6,000円を計上しているところです。

以上です。

○滝本委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 先ほどの答弁と同様ということで分かりました。ありがとうございました。終わります。

○滝本委員長 73番、寺田委員。

○寺田委員 73番、生きがい対策費でお伺いします。単位老人クラブの補助金額を減額していますが、来年度の単位老人クラブ数及び全会員数の見込みを伺います。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和8年度の単位老人クラブ数につきましては、令和7年度と同数の26クラブを見込んでおります。また、全会員数につきましては、令和7年度予算時の1,500人に対し、現時点での会員数を考慮しまして、200人減となる1,300人と見込んでおります。補助金額につきましては、会員1人当たり950円として積算しておりますことから、会員数の減少見込みに伴い、前年度と比較して19万円の減額となっているところです。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 その1人当たりの金額、これは前年と変わらない金額だと思うんですが、この物価高騰の折、これを上げるといふ、そういう検討は行ってないんでしょうか。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

老人クラブにつきましては、地域づくりを支える重要な担い手であると考えておりますので、地域において果たす役割であるとか事業効果等を踏まえまして、必要に応じて今後検討を行ってまいります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。よろしくお願いします。

○滝本委員長 74番、福永桂子委員。

○福永委員 74番、同じく生きがい対策費です。老人クラブ連合会の補助金が30万円増加している理由を伺います。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

老人クラブ連合会では、年に3回、大きなイベントを開催しておりますが、近年では、老人クラブの予算の関係から、やむを得ず会員の自動車による乗り合いで対応しておりましたが、高齢の会員による運転は事故のリスクを伴うことから、運転者にとって大きな負担となっておりました。

こうした状況を踏まえまして、安全に事業を実施できる体制を確保するため、マイクロバス3台分の借上げに相当する経費といたしまして、30万円を補助金に上乗せしたものでございます。

以上です。

○滝本委員長 福永桂子委員。

○福永委員 そうすることによって、老人クラブの、何というかな、仕事が減るといふか、心配が減るといふことでいいことだと思うんですけども、それが会員増につながってほしいなという思いがありますけども、市の認識としてはどうでしょうか。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけども、老人クラブは、地域づくりを支える重要な担い手であると考えておりますことから、地域において果たす役割であるとか事業効果は、こちらとしても重要だと認識しておるところですので、会員増につなげるような支援を側面からしていければとは思っております。

以上です。

○福永委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 75番、寺田 悟委員。

○寺田委員 75番、生きがい対策費のところでは高齢者バス等利用料金助成金の減額理由を伺います。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

高齢者バス等利用料金助成につきましては、今年度の実績見込みである利用率23%に加え、昨年10月から実施したコーちゃんタクシーの拡充による利用増加分を踏まえまして、令和8年度の利用率を24%と見込んで算出しておりますところですが、前年度予算では利用率を25%として積算していたことから、16万7,000円の減額となっております。

一方、補聴器購入費助成金につきましては、今年度8月末時点での申し込みが予算の上限である30万円、1人3万円の10人分に達してしまいまして、やむを得ず受付を終了する状況となりました。その後も多数の問合せをいただいております。高齢者のニーズの高さが伺えることから、令和8年度におきましては必要とされる方に助成が行き渡るよう予算を30万円増額し、総額60万円としたものでございます。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 2つ目の、一度に答えていただいております。

○竹内高齢者福祉課長 ごめんなさい。

○寺田委員 バスのほうの利用補助金の助成金ですか、そちらのほうで利用率が24%の見込みということで大分まだ低いんですが、これをもう少し上げるような施策というんですかね、そういったことは取組はいかがですか。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

利用率向上につきましては、ホームページの掲載に加えまして、民生委員等を通じた周知を行っておりますところですが、今後もコーちゃんタクシーの拡充ということもございまして、今後も制度の内容や利用方法について分かりやすい周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 よろしく申し上げます。分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 76番、荻野委員。

○荻野委員 76番、生きがい対策費。先ほどもありましたけども、令和7年は30万円の予算、それが60万円に今度増えるわけですけども、そうなった理由をお聞かせください。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和7年度におきましては、8月末時点でお申し込みがその予算の上限に達してしまったところでございます。で、やむを得ず受付を終了する状況となりました。その後も多数のお問合せをいただいておりますことから、高齢者のニーズの高さがうかがえる状況にありますことから、補助金のほうを増額させていただきました。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 令和7年度8月いっぱいでもうなくなったと。そうなると来年度60万円で足りるのか、本当に。足りるのか。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

本事業につきましては多くの方から関心をいただいていることを踏まえ、令和8年度は予算を令和7年度に対して倍増したところではございますけれども、それでもなお、ニーズに完全に應えるには限界があるため、今後の状況を見て、また対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 どんな対応を考えられるんですか。金額、60万円から増やすということですか、今年度も。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

そうですね、状況に応じまして、補正であるとか、そういった対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○滝本委員長 よろしいですか。

○荻野委員 はい。

○滝本委員長 77番、竹内祐子委員。

○竹内委員 介護保険事業費の介護職員養成事業の補助金を20万円減額した理由を伺います。また、市は介護人材を確保するために補助金以外に何をしているのか伺います。

○滝本委員長 高齢者福祉課長。

○竹内高齢者福祉課長 お答えいたします。

介護職員養成事業は、介護職員初任者研修を受講し、市内事業所に勤務することとなった方に対し、受講料の2分の1、上限5万円を助成する制度でございます。補助金額につきましては、過去の実績を踏まえ、前年度の10名分から6名分へと精査して計上したことにより、20万円の減額となっております。

一方で、介護職員の確保は非常に重要な課題であると認識しております。そのため、より利用しやすい制度となるよう、令和8年度に制度改正を予定しているところでございます。併せて、市内外の高校や関係機関への周知を強化し、制度の活用促進に努めてまいりたいと考えております。今後、利用者の増加が見込まれる場合には必要な予算を確保することで介護人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○滝本委員長 78番、山本晃子委員。

○山本委員 78番、自立支援給付費です。視覚障がい者への支援の状況をお伺いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

視覚障がいのある方に対し、移動する際の必要な援護、その移動先、外出先で必要となる代読や代筆など支援する同行援護というサービスがございます。その利用に対する経費を介護訓練給付費の扶助費から支出しており、令和8年度も行っております。現状ですが、令和8年1月末現在で、同行援護の支給決定を受けている方は9名で、延べ

63回の利用実績がございます。

以上でございます。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 1点教えてください。今、9名ということだったんですが、全体に対し、母数って分かりますか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

視覚障がいとの関係で障がいの等級を持っている方、1級から6級まであるんですが、103名が総数となります。

以上でございます。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、もう一点、今、同行援護で代読、代筆というお話があったと思うんですが、私の認識間違いかもしれないんですが、同行援護ってその場所へ連れていくということも含まれると思っていいですか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○山本委員 ありがとうございました。以上です。

○滝本委員長 いいですか。

79番、佐原委員。

○佐原委員 79番、地域生活支援事業費の意思疎通支援事業費504万2,000円の内訳をお願いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

内訳は、地域福祉課内に従事する手話通訳者と会計年度任用職員の報酬として169万5,000円、手話奉仕員養成講座や手話講座といった講座などの講師の謝礼として65万円、手話通訳者会議や研修の旅費3万6,000円、講座で使用する事務用品として4万2,000円、手話通訳者派遣に対する手数料ですとか、その保険料として261万9,000円、これらでございます。手話言語条例制定の研究については、予算は計上してございません。また、夜間・休日の緊急時の対応なんですけど、利用者から直接手話通訳者に連絡をしていただいて手話通訳者に現地に出向いて通訳を実施していただいており、通常の派遣と同様、手数料をお支払いしております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。聴覚障がいということですけど、自分でメールとかで、夜間、緊急時は、その通訳者さんに個人的に頼んで、御都合いい人を何人か当たって都合のいい方とマッチングできたら、夜間救急とかね、行ってもらうとか、そういう形で。とにかく的確に正確に費用が支払われているかどうか、ちょっと微妙なやり方かなというのが思ってますので、正確にできればいいかなと思ってます。ありがとうございました。

○滝本委員長 80番、柴田委員。

○柴田委員 同じく地域生活支援事業費のところの基幹相談支援センター事業の詳細をお伺いいたします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

基幹相談支援センターには主に2つの役割がございます。1つ目は、総合的かつ専門的な相談支援として、困難なケースに対応する支援者、支援事業所のサポートを行うことです。2つ目は、地域の相談支援体制の強化で、具体的には、相談支援事業所への専門的な指導や助言、事業所の人材育成のための研修の実施、また、地域の相談機関との

連携会議の実施などがございます。その他、地域移行、地域定着の促進ですとか、権利擁護、虐待防止の取組もございます。

基幹相談支援センターは、基本的には支援体制、支援チームづくりといった後方支援を行うことになりまして、個人を直接支援するというのとは異なる部分がございます。この事業に当たりましては、外部委託を予定しております。令和8年10月開設に向け、準備を進めたいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 柴田委員。

○柴田委員 概要は分かりましたけども、こちらの例えば相談員ですとか、その対応に当たる方というのは、専門的な資格を持った方がなるとか、こういった方がなるのかとか、そういったことを教えてください。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

担当する職員につきましては、主任相談支援専門員といった専門職を配置して実施していただきたいと思って準備を進めております。

以上でございます。

○滝本委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 続きまして、81番、楠委員。

○楠委員 81番、取り下げます。

○滝本委員長 82番、寺田委員。

○寺田委員 82番、取り下げます。

○滝本委員長 83番、佐原委員。

○佐原委員 83番、地域生活支援事業費。新規、基幹相談支援センター事業費9,442万円の内訳をお願いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

内訳ですが、人件費が680万円、地域の相談支援従事者向けの研修会やセミナーの開催に係る講師の謝礼ですとか、オンライン会議のアカウント利用料として19万5,000円、初年度になりますので、資機材や、その設置に係る経費、また、リース機器のリース料や車両に係る経費、従事者への研修や保険等、こちらが244万7,000円となっております。これらは開設に伴って一時的にかかる部分を除きますと、令和8年10月からの開設でございますので、半年分の費用となります。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。人件費は半年で680万ということですが、これは1人分ですか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

2名を予定してございます。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○滝本委員長 84番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○滝本委員長 85番、寺田委員。

○寺田委員 85番、自立支援給付費について伺います。扶助費の増額理由を伺います。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

事業別で申し上げますと、介護訓練給付費につきましては、特に生活介護や就労継続支援B型など、利用回数が増えていることを勘案いたしまして、令和7年度の予算と比較して7%増額をさせていただいております。また、障害児通所給付費につきましては、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者及び利用回数が増えていることを勘案しまして、令和7年度予算と比較し、8.5%の増額を予定しております。

以上でございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 86番、相曽委員。

○相曽委員 86番、後期高齢者健康診査事業費です。健康診査受診率の目標と、あと、未受診者への再勧奨方法などを伺います。

○滝本委員長 健康増進課長。

○岡部健康増進課長 お答えいたします。

後期高齢者健診につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合の委託事業として市が受託し、実施しております。健診受診率の目標につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合が策定した第3期データヘルス計画におきまして、県全体の令和6年度の目標値30.0%のところ、湖西市の実績は34.71%と上回っております。湖西市としましては、前年度の受診率を上回ることを目標に実施をしております。

未受診者への再勧奨につきましては、当該年度健診未受診者のうち、通知の受診勧奨が効果的と思われる、過去2年間に健診の受診歴のある方を対象者とし、チラシを作成して送付をしております。

以上でございます。

○滝本委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 87番、福永委員。

○福永委員 87番、地域子育て支援事業費です。ふれあい交流館管理運営費を前年度と同額にした理由をお聞きいたします。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

指定管理料につきましては、令和3年度から令和7年度までの現行の協定に基づきまして、指定管理者からの決算報告書を参考に算定しております。現行の協定に定められていました当初の年額は823万4,000円としておりましたが、令和4年度には光熱費や人件費が急激に高騰したことを受けまして、指定管理料を増額いたしました。令和5年度以降は年額899万1,000円とし、令和3年度より75万7,000円増額しております。増額して以降は指定管理者の経営努力もありまして、毎年、余剰金が発生し、精算して戻し入れていただいております。令和8年度の指定管理料につきましては、この状況を鑑み、今後の通常の物価変動については不足がないと判断し、前年度と同額とさせていただきます。

以上でございます。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ただ、エネルギー・物価高騰とか人件費の上昇がある、その社会状況の中でね、この今

のサービスが維持、本当にされていくのかということと、現場のスタッフにしわ寄せが来ないのかというところを心配しているんですけれども、市としての認識と今後の対応方針などについて伺います。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

地域コミュニティ活動を今後も活性化していただくという点につきましては、ふれあい交流館の指定管理者制度に手を挙げていただいている事業者さんの民間の知識や経験を生かして貢献していただけるものと期待しているものでございます。

想定外の物価の高騰などが起きることもあるかもしれませんが、そういったときには相手方に対して通知をもって変更を申し出ることができるということで協定書にもうたっておりますので、そのときに協議をして、対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。質問したい内容が協定書にちゃんと書いてあるということで安心しました。質問を終わります。

○滝本委員長 88番、楠委員。

○楠委員 88番。私のほうも同じとこなんですけども、発達支援事業におけます前年度比増額の理由と、事業の内容、それから成果の確認方法をお伺いしたいと思います。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

学齢期の相談対応ができる教員資格を持つ相談員1名を配置するための報償分が増額の要因となっております。

事業の内容といたしましては、発達相談の対象年齢を現在の就学前のお子さんから小学生まで広げて実施いたします。これにより、就学後に顕在化した、家庭におけるお子さんの発達に関する困り事にも効果的な支援が可能となります。また、支援の継続性といった観点から家庭と学校をつなぐ役割も果たしていきたいと考えています。

成果の確認方法といたしましては、相談後2か月を目安として、相談者やお子さん本人の状況の確認をしているところです。令和8年度は、それに加えて相談後のアンケート調査も実施を予定しております。

以上でございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 事業のスキームとして就学後まで伴走していただけるということで安心をしたんですけども、これ、何回でも同じ児童さんが相談することはできるのでしょうか。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 現在は就学前のお子さんですが、同じ方が複数回来られているという実がありますので、小学生も同じ対応ができるかと思います。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 89番、佐原委員。

○佐原委員 89番、同じ地域子育て支援事業費です。発達支援事業529万3,000円の内訳をお願いします。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

529万3,000円の内訳ですが、主に専門職員の人件費となります。教員資格を有する会計年度任用相談員の報酬とし

て269万7,000円、雇い上げによる心理士を週3回配置するための報償費として225万円を計上しております。そのほかの経費といたしまして、旅費が5万1,000円、消耗品費が11万5,000円、発達支援研修のための負担金が18万円を計上しております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 その研修は出かけることですか。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

出かけていく研修もございますが、Z o o mなどで、こちらで受講するような研修もございます。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ、もう一回だけ。それは今度採用する教員資格の人と心理士と保育士の方がメンバーじゃないですか。その3種の方たちということですか。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 90番、福永委員。

○福永委員 同じく地域子育て支援事業費です。分かりましたけれども、どのように相談支援していくのかだけ、ちょっと伺います。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 すみません、お答えします。

対象となるお子さんの支援につながりますように、御家族やクラス担任など、お子さんの身近にいる方が、お子さんのことを理解し、お子さんに合った対応や環境調整ができるような支援を行いたいと考えておりますので、例えば発達相談の中では、お子さんのアセスメント結果を御家族やクラス担任などと共有をしたりとか、あと、家庭や学校での対応方法について、こちらから助言をしたりいたします。相談後も取組状況などを観察して継続した支援を行うように考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 やっぱり保護者にとってね、どこに行けば助けてもらえるのかとか、今の困り事が本当に解決されるのかなという、そういうところが切実な思いだと思うんですね。そんな点において、通いやすさとか、また、そのための専門職なので、専門性の質とかについては、ちょっとどのようにされているのかをお聞きます。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

学齢期の相談の専門員につきましては、教員資格のある職員を今考えておりますが、過去の経験として知的障がいや発達障がいなどの特別支援教育に関する経験があるということも採用の要件として考えておりますので、そういった専門性を持って相談に対応したいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 もう一点、親子教室等を通じて連携するとあるんですけども、園での生活で課題が見つかった際とか、

スムーズにその専門的な支援につなげていくという、その具体的なフォローという流れというのはきちんとされているのかどうか、お聞きします。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

親子の教室に関しましては、就園していないお子さんを対象にしていますので、就園の前に気になることがあるお子さんに対して「にこりん」のほうでフォローをしております。

園に入ってから困り事がある場合には、園の先生方から相談が「にこりん」に入ったりしますので、その先生方の相談に乗ったりとか、親御さんが園に入ってから困ったことがあるよといったときに、「にこりん」のほうに相談にいらしていただいて、園の先生にも一緒に相談に乗っていただいて、園での支援に活用させていただいているような状況です。

以上でございます。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 理解いたしました。とても重要な事業だと思っていますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○滝本委員長 91番、山本委員。

○山本委員 91番、要保護児童等支援対策事業費です。子育て世帯訪問支援事業に関して、ヤングケアラー等がいる家庭にホームヘルパーを派遣するというのですが、どのような方法でヤングケアラーのいる家庭を把握されているのか教えてください。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

子育て世帯訪問支援事業の派遣対象となり得る家庭の中の1つとして、ヤングケアラーのいる家庭が挙げられます。ヤングケアラーがいる対象世帯の把握方法ですが、ヤングケアラーに特化して把握するという方法は取っておりません。学校などの支援機関や地域の住民から心配な状況にある家庭だという情報が寄せられることをきっかけに情報収集やアセスメントを進めていく中で、その家庭にヤングケアラーの要素を含むことが明らかになる場合がございます。このように、ヤングケアラーの状況が判明するのは支援が必要な家庭の状況を総合的に把握していく中での1つの結果として捉えさせていただいております。

以上でございます。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○滝本委員長 92番、寺田委員。

○寺田委員 92番、要保護児童等支援対策事業費のところで、児童等支援対策事業で「家庭支援事業について措置を行うことができる体制を整える」の内容を伺います。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

児童福祉法に基づいて湖西市で実施している家庭支援事業は、子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、一時預かり事業の4つがございます。現在支援が必要な家庭に対しては、こども家庭センターがアセスメントを実施し、その結果を基にサポートプランを作成しております。プランに基づきサービスの利用が必要と認められる場合には、まず利用勧奨を行っております。しかしながら、利用勧奨後も申請がされず、何らかの事情により利用が困難だと判断した場合には、再アセスメントやサポートプランの見直しなどを行った上で、申請に基づかない利用となる措置を決定いたします。

具体的な体制整備といたしましては、要綱を新たに制定し、扶助費としての予算措置を講じております。

以上でございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 この措置については、多分、強制力を伴うものではないということでもいいんですか。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。

家庭支援事業の措置につきましては、児童相談所が行う一時保護のような措置とは違いまして、申請に基づかない利用を認めるという意味合いでありまして、家庭がサービスの利用を明確に拒絶しているような場合には適応できないこととなっております。

以上でございます。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 そうしましたら、ここで、92番まで来ております。14時5分までの休憩ということで、休憩を取らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

午後1時51分 休憩

午後2時05分 再開

○滝本委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。

93番、竹内委員。

○竹内委員 放課後児童健全育成事業費が721万3,000円の増額になっているんですけれども、各クラブの委託料はどのように決めているのかを伺います。

○滝本委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。

委託料を算定するに当たり、毎年度、各クラブの運営費を確認しています。その運営費から、受益者負担として保護者から徴収する利用料を差し引いた額を市が委託料として計上しています。721万3,000円の増額につきましては、主に物価上昇及び最低賃金の引上げに伴い、各クラブの運営に要する経費が増加することによるものでございます。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この指導員さんたちにもしっかりと賃金アップをさせていただいているという了解でよろしいですね。

○滝本委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 94番、山本委員。

○山本委員 94番、いじめ防止対策事業費です。いじめ重大事態にならないために、本事業がどのように実効性を持ち、どのような検証が行われているのか、お伺いします。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

いじめ重大事態のように、いじめが長期化、深刻化しないためには、早期発見支援が重要であると考えております。

そのため、本事業では、心とからだの健康観察システム及び、いじめデジタルアンケートの運用や、電話、メール、チャットなどの複数の相談窓口を設置し、児童生徒がＳＯＳのサインを出しやすい環境をつくることに努めております。そして、相談があれば、迅速に学校等に出向き、相談内容の事実確認や対応を確認し、学校や教育委員会と連携・共有し、早期のいじめ解消に向けた介入支援を行っていきます。

検証につきましては、これまで行ってきた健康観察システム等の運用や相談窓口の有効性、相談介入支援の振り返りなど、実施した取組について検証をしていきます。今後も国のモデル事業を活用しながら、他の自治体の先進事例を研究するなどし、改善・改良を図っていきたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 確認させていただきたいんですが、これは例えば学校でこじれた場合、全て相談が回ってくるというわけではないという理解でよろしいですか。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。

現在、当いじめ防止対策室で介入相談支援等を行っていますのは、子供本人ですとか保護者の方から当相談室に寄せられたケースに対してでありまして、学校で起きているいじめの全てに対応しているわけではございません。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 第三者とか、あと匿名が可能かどうかというのも教えてください。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

子供本人ですとか、保護者以外の例えば地域の方々ですとか、いじめを見たというような相談や通報、これも当然対応してまいります。匿名でもお受けいたします。

以上です。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 理解しました。以上です。

○滝本委員長 95番、佐原委員。

○佐原委員 95番、いじめ防止対策事業費、同じところですが、国のモデル事業とのことですが、委託料796万4,000円の内容をお願いします。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

いじめ防止対策事業費は、市長部局による、いじめ防止対策の取組のモデル事例を全国に普及するため、国から委託を受けて実施する事業に係る予算となります。この中での委託料796万4,000円につきましては、相談方法の1つであるチャット相談アプリの運用業務に係る委託料でございます。こちらのチャットアプリの相談では、委託を受けた民間事業者の相談員が、チャット上で児童生徒からの相談を受けて対応する業務となります。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。これは個人の、公募して招いた相談員への委託料ということではないということでしょうか。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 そのとおりでございまして、委託はあくまでも事業者のほうに委託をしまして、事業者のほうで雇用している相談員となります。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員いいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○滝本委員長 96番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、どのような成果を見て1,697万7,000円の予算を立てたのかを伺います。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

令和8年度の予算につきましては、令和7年度に実施した事業に一定の成果が見られ、2年目以降も継続して実施することで事業の定着が図られるものと考え、おおむね同様の事業内容となっており、予算としてもほぼ同額で計上をさせていただきました。

主な成果といたしましては、予防啓発事業におきましては、いじめを未然に防ぐための出前講座を学校や放課後児童クラブ等で11回実施し、延べ1,024人が受講いたしました。この出前講座後のアンケートでは、児童生徒からは、「いじめについて改めて学べた」「これからの行動に生かしていきたい」などの感想がありました。また、教職員などからは、「今後の指導につなげることができる」などの感想があり、出前講座の成果があったものと考えております。

続きまして、早期発見支援の事業では、健康観察システムにより、学校で行っていただいております健康観察システムの運用により、体調不良などの状況を先生方が容易に把握でき、児童生徒への声がけのきっかけになっているというふうに伺っております。また、この健康観察システムには相談要請の機能がございしますが、この相談要請機能により、これまで先生には相談がなかった、いじめの事例の認知につながったというような事例もあるというふうに伺っております。令和8年度はこれらの事業を継続して実施していくとともに、より効果的で有効的な取組となるよう改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この出前講座がすごい好評だったように令和7年度のことは言われているんですけど、この出前講座は、どういう方がされたんですか。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 すみません、確認でございます。対象。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 対象じゃなくて、その出前講座をやる人。講師。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 講座を、講座を行う。分かりました。

こちらの出前講座につきましては、市の職員が講師となりまして、市の職員も、研修を受けた職員が講師となりまして、学校、放課後児童クラブ等で出前講座を実施しております。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。今のお話だと、すごく充実してきているように見えても、まだまだいじめは、この間の教育長の発言じゃないけれども、増えてきているというようなものになっているので、まだまだ研究していくことが必要になるということなんですね。令和8年度を期待します。終わります。

○滝本委員長 97番、山口委員。

○山口委員 97番、乳児等通園支援事業費。新規、乳児等通園支援認可給付業務1,359万8,000円における積算の内訳をお伺いいたします。

○滝本委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

制度の利用者は、1時間当たり300円の利用料を事業所にお支払いしますが、この給付費は、利用料とは別に市から事業所にお支払いするものです。国が定めた給付費の金額は、まず基本分単価として子供1人1時間当たり、ゼロ歳児が1,700円、1・2歳児が1,400円となっています。そのほかに子供1人1時間当たりの利用に加算分単価が設定されており、障がい児や要支援家庭が利用した場合の加算が600円、基準を満たした利用者の利用料を減免した場合に給付される生活困窮家庭等負担軽減加算として、生活保護世帯の加算が300円、市民税所得割合算額7万7,101円未満である場合と要支援家庭の加算が200円です。また、法律で義務づけられている事前面談に対する加算が1回当たり、ゼロ歳児1,700円、1・2歳児1,400円、保護者の悩みなどに対応する保護者支援面談加算が1回当たり単価1,400円となっています。この単価を踏まえ、要求額の根拠とする利用見込み数は、制度を利用できる対象利用者数を基に国の計算式に基づいて算出しており、ゼロ歳児が1日当たり8人、1歳児が1日当たり7人、2歳児が1日当たり6人利用するものとし、1年の稼働日を258日として、基本分単価による支給額の積算をしています。加算分については、障害児加算と要支援家庭加算がそれぞれ年540時間、3種類の生活困窮家庭等負担軽減加算がそれぞれ年120時間、保護者支援面談加算が100時間、初回対応加算が、ゼロ歳児129人、1・2歳児107人として計算しています。

以上でございます。

○滝本委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。新規事業の子育て支援が順調に推進していると確認しました。終わります。

○滝本委員長 次は、98番、佐原委員。

○佐原委員 佐原です。同じところ、同じ乳児等通園支援事業費です。もう大変何種類もある加算でね、とてもちゃんと機械で計算しないと分からないので、大変な作業だなと御苦労が見えるところです。

そして、一応、湖西市として見込んでいる人数、先ほどからゼロ歳児はとか1歳児はとかおっしゃってましたけど、その人数は分かります。分かるから、そこで積算しているんだと思うんですけど、すみません。

○滝本委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 すみません、少し資料を確認しますので、お時間いただけますか。

○滝本委員長 暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時19分 再開

○滝本委員長 休憩を解いて再開いたします。

保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。

先ほどお伝えしたんですけれども、ゼロ歳児が1日当たり8人、1歳児が1日当たり7人、2歳児が1日当たり6人を利用するものとしております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。じゃあ、これは別に加算のところから流れで行ったので、加算をつけるのかなとか思ったんですけど、これ加算は別として、利用人数は先ほど言っていた人数を予測してということですね。分かりました。ありがとうございました。

○滝本委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○滝本委員長 99番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○滝本委員長 100番、佐原委員。

○佐原委員 私、すみません。100番、乳児等通園支援事業費です。新規の乳児等通園支援事業運営費260万2,000円の積算根拠をお願いします。

○滝本委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

まず事業の運営に従事する会計年度任用職員3名分の人件費として報酬245万円、次に職員がスキルアップのため研修会へ参加するための旅費が3万3,000円、次に事業実施に必要な教材や衛生用品等を購入するための消耗品費を8万9,000円、最後に通園乳幼児に係る傷害保険へ加入するための保険料が3万円となっております。なお、これらの予算は、新居子育て支援センター「のびりん」と新所子育て支援センター「にこりん」で一括で管理するもので、それぞれの内訳はございません。

以上です。

○滝本委員長 よろしいですか。

○佐原委員 ちょっともう一回、ごめんなさい。じゃあ、会計年度職員3名分が、人件費が245万で、研修費は3万3,000円で、共済費が8万9,000円で、通園入園、通園乳何とかが3万4,000円というのは何ですかね、すみません。

もう一回、すみません、後半のほうを言ってください。

○滝本委員長 いいですか。こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。

最後の3万円は傷害保険の金額となっております。乳幼児に係る傷害保険の保険料が3万円でございます。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○滝本委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○滝本委員長 101番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○滝本委員長 102番、佐原委員。

○佐原委員 102番、母子家庭等自立支援事業費。母子家庭等自立支援事業の1,143万8,000円は、前年比300万円程度の増加で、資格取得の教育訓練給付費、高等技能訓練促進費のようですが、その内訳をお願いします。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

教育訓練給付費は、一人親の方が資格取得のために雇用保険制度で指定されている講座を受講する際に、受講料の一部を支給する制度です。申請の状況ですとか相談状況等から、令和8年度は6件の支給を見込み198万2,000円を計上いたしました。高等技能訓練促進費は、一人親の方が資格取得のために養成機関で6か月以上の受講等をする場合に生活費の一部を助成する目的で給付金を支給する制度でございます。当制度につきましても、現在の状況ですとか相談状況等から、令和8年度は5件の支給を見込み、594万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。看護師等だったら1年とか半年とかでは取れない資格もあると思うんですけど、それは継続していく場合は毎年対象者として支給、助成していただけるという、自動的になるんでしょうかね、資格によって。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

複数年にわたって資格等を取得する場合には、複数年、2年目以上でも対象になります。当初に申請をいただければ2年目以降も対象になります。

以上です。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。

○滝本委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○滝本委員長 103番、竹内委員。

○竹内委員 村田光雄奨学金支給事業費があります。この事業費いつも330万円なんですけど、算出根拠を伺います。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

村田光雄奨学金は、寄附者である故村田光雄さんの遺言や御遺族の方の御意向を伺って平成22年度に創設した奨学金制度でございます。対象は母子家庭の子供が高校等へ在学している児童扶養手当の全部受給世帯となり、月額で5,000円となっております。令和8年度予算につきましては、児童扶養手当の受給者の情報などを参考に、対象の子供の数を55名と見込み、55名掛ける月額5,000円掛ける12か月で330万円と積算したところでございます。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけど、物価高騰の、今、御時世なんですけれども、やっぱり支給額というか、そういう検討はされませんでしたか。

○滝本委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。

先ほど申し上げた、寄附当時の御遺族の方等との御相談の中で、この金額を決めたところでございますが、今後の物価高騰ですとか物価上昇等の今後の社会の動向を勘案したりするなどして、御遺族の方の御意向を伺ったりするなどして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○滝本委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○滝本委員長 続きまして、104番、佐原佳美委員。

○佐原委員 104番、民間保育所等助成事業費。保育対策事業の5,253万8,000円の内訳を教えてください。

○滝本委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。

保育対策事業は、国の保育対策総合支援事業費補助金のメニューのうち、湖西市が対応している7つのメニューについて、民間保育所等へ補助を行っているものです。内訳としては、延長保育事業が約540万9,000円、一時預かり事業の一般型と余裕活用型が約1,582万円、一時預かり事業の幼稚園型が143万6,000円、病児保育事業の体調不良時対応

型が1,828万2,000円、ゼロ歳児入所サポート事業が819万円、そして、令和7年度から新たに開始しました保育士宿舎借り上げ支援事業は340万2,000円を計上しています。保育士宿舎借り上げ支援事業は、今年度13人分の予算確保に対して5人の方に御利用いただいております、保育士の負担軽減と確保に一定の効果を上げていると認識しています。令和8年度は利用実績を踏まえて7人分を要求させていただくものです。保育人材の確保は、全国的な問題として各園の悩みとなっていますので、湖西市で働くことのインセンティブとして人材確保につながるよう、さらに活用を促してまいります。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。特に宿舎借上げのことが新規で今年度出たものですから注目させていただきましたが、効果が出てということで安心しました。ありがとうございました。

○滝本委員長 105番、馬場委員。

○馬場委員 生活保護費ですが、増額理由と積算根拠を教えてください。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

生活保護費につきましては、2つの事業が増額となっております。

1つ目、生活保護扶助費につきましては、保護世帯が今年度15世帯増えております。今後も同様の増加傾向が続くものと想定されますことから、直近の扶助費の増加率を掛けまして、扶助費を約3,117万円増額してございます。

2つ目、生活困窮者自立支援事業につきましては、今年度新規事業である生活困窮者就労準備支援事業と家計改善支援事業を令和8年度も引き続き実施し、1人でも多くの方が生活困窮状態から脱却できるよう支援してまいりたいと考えております。

増額につきましては、委託しております社会福祉協議会の人件費の増加によるものでございまして、約118万円の増額となっております。

以上でございます。

○滝本委員長 馬場委員。

○馬場委員 という説明ですと、今後とも、さらに増える可能性が高い状況にあるという判断でよろしいですかね。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

生活保護世帯の増え方から見ると、その可能性が高いのかなと思っておりますが、生活困窮者自立支援事業のほうもなかなか成果は上がりにくい事業ではあるんですが、続けることで支援する側のノウハウも経験も蓄積もされていくものと思っておりますので、ここを何とか力を入れて、生活保護にならない対策についても強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 馬場委員。

○馬場委員 自立できるような取組、ぜひ見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○滝本委員長 106番、山本委員。

○山本委員 106番、取り下げます。

○滝本委員長 107番、同じく山本委員。

○山本委員 107番、生活保護費追加給付事務です。対象世帯は何世帯で、どのようなプロセスで追加給付を行うのか、お伺いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

対象は約400世帯となります。内訳としては、200世帯が現在保護受給中の世帯、残り200世帯が既に保護廃止となった世帯となります。

まず進め方なんですけど、まずは現在受給中の世帯に支給することを優先的に考えておりまして、プッシュ方式で9月頃をめどに支給したいと考えております。廃止世帯につきましては、その該当する世帯からの申請に基づき支給するものでございまして、申請の受付を9月頃開始し、10月以降、順次支給していきたいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 この廃止世帯の周知方法を教えてください。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

国の方針に基づき、市から通知することは考えておりませんが、広報等をする必要は出てくると思いますので、国からの要請に基づき、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 山本委員。

○山本委員 以上です。

○滝本委員長 次は、108番、佐原委員。

○佐原委員 108番、生活保護費追加給付事務。臨時ですが、最高裁判決を受けて国が基準を改定したことに伴い、差額を給付する内訳が2,560万円ということですが、どの扶助に何人分とか何年分とか遡る内容なのか、お願いします。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

内容につきましては、居宅基準ということで、平成25年8月から平成30年9月までの費用について対象になる部分と、それぞれ対象者ごとに加算と呼ばれるものがございまして、その加算も、その加算というのは障害者加算とか母子加算とかというものになるんですが、そちらは平成25年8月から現在も受給者、受給している月の分が対象になるということで、こちらについては10年以上が対象になるものでございます。そんな関係上、支給額は、受給期間が保護世帯によって、もう個別に異なることとなりますので、支給額が一律ではございませんが、国が現在示している1世帯当たり平均支給額6万4,000円になると伺っておりますので、そちらを対象世帯400世帯を掛けて金額は算出しております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員いいですか。

○佐原委員 これはよく市がいろんな制度の取り違いや何かで給付を忘れていたとかね、そういうような場合があつて、もう5年時効とって、もう5年たったら、給付しなきゃいけない家庭にしませんというね、事例も最近聞いては、ね、ちょっと何年間に聞いているんですけど、これをやっぱり最高裁という、裁判にかけたから、全国的に、これは、じゃあ行われているという、そういう実態のことですね。じゃあ、これは1年で全部その10年分を返すということですか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

そのように考えております。

以上でございます。

ちょっとお待ちください。

○**滝本委員長** よろしいですか。地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お時間いただき、ありがとうございました。申請の受付を1年間で区切るということとはございませんので。ということと、申請がありましたら、一度というか、1年間というか、一度にお支払いするものと考えております。

以上でございます。

○**滝本委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** いいですか。

先ほどから、いろんなプッシュ型だとか、何で福祉制度っていろいろあって、最近もいろいろ話題になってますけれども、ましてや、このいろんな、先ほども言われているように、もう生活保護を離脱してね、自活されている家庭とかも、当時この期間に受給していた、いて、この住宅扶助、居宅基準、住宅扶助でいいのかな、生活扶助か何、その辺、それでもらえる対象の方というのをね、なかなか自分が知ることが。これは、だからあくまでも、現行の人はいいけれども、そうでない人は、あくまでも申請主義ということですね。

○**滝本委員長** 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。

申請については、現在、国から来ているものは申請主義ということになりますので、市から現在受けてない方に通知をするということは考えてないんですが、ただ、こんな申請が始まりましたよということは、国もPRすると思いますし、市としても、そちらは協力しながら周知を進めていくものと考えております。

以上でございます。

○**滝本委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** 5年時効で泣いてる市民もいっぱいいるので。だけど、これは最高裁まで行って、このような結果になったので、しっかり頂けるものは頂く権利があるということが判明した、はっきりしてるもんですから、しっかりとあらゆる手段を使って広報していついていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○**滝本委員長** 次は、109番、佐原委員。

○**佐原委員** すみません、109番、災害救助費。災害見舞金31万円の積算根拠をお願いいたします。

○**滝本委員長** 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。

積算根拠でございますが、住居の全焼や全壊の場合は一世帯当たり3万円、持ち家でない場合は2万円、半焼・半壊の場合は一世帯当たり2万円、持ち家でない場合は1万円、これが支給の単価というか、支給するものでございまして、それぞれ二世帯分ずつ計上してございます。

また、住宅が床上浸水した場合なんですが、一世帯当たり1万円になりまして、これを三世帯分計上しております。

お亡くなりになった方が出た場合なんですが、1人10万円、1か月以上の入院となった場合は1人当たり2万円、これらを1名分ずつ計上して、31万円ということで予算計上しております。

以上でございます。

○**滝本委員長** 佐原委員。

○**佐原委員** 分かりました。何年か前に大雨で崖崩れというか、家の裏が崩れて家が半壊したよというおうちが何軒もあったんですけども、なかなかその対象、半壊といっても本当に一部損壊とかというと、全然お金というか見舞金の対象にならなくて、お気の毒だった御家庭もいっぱいあるんですけども、基準は、これは国の、国の基準に従った金額ということでしたかね。市の条例か。いろんなケースがあると思いますが、また必要に応じて見直し等、お願い

します。ありがとうございました。

○**滝本委員長** 110番、二橋委員。

○**二橋委員** 110番、災害救助費の要配慮者用の資材として何を備蓄しているか、また拡充する内容はいかがなものかということですけど。

○**滝本委員長** 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。

現在の備蓄でございますが、医療機器用蓄電装置2台、居住用テント4張り、簡易ベッド8台、自動ラップ式トイレ、これはその周りを囲うテントとか手すりとかも含めてなんですが、自動ラップ式トイレ6基を備蓄しております。また、おかゆなどの食料、ボディーシートや歯ブラシ等の衛生用品、その他、ゴム手袋やビニールエプロン等を現在備蓄しております。今回、今年度、民間企業さんから資材の保管場所、お借りすることもできたことから、令和8年度、拡充をしたいと思っております、令和8年度は医療機器用蓄電装置2基、屋内に設置する居住用テント20張り、簡易ベッド20個、自動ラップ式トイレ6セット、50人が5日間生活できる程度の食料の購入費を計上しており、例年よりも配備を充実したいと考えております。

以上でございます。

○**滝本委員長** 二橋委員。

○**二橋委員** 一応、今、数は聞いたんだけど、その想定される内容がどのくらいか。そうでないと、台数言ったって、来年度どのぐらい拡充ができるのか分からないものですから。

○**滝本委員長** 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。

福祉避難所に何人の要支援者が避難するかによって必要数が異なるため、現時点では福祉避難所協定施設ということで、受入れ可能の人数をいただいております、その人数分の食料、トイレ、テント、ベッドなどを整えることを目標としております、今後、福祉避難所となる施設を増やしたりとか、そこに入れる定員が増える、増やしていこうと考えておりますので、それが実現したときには、今これだけそろえたいと思っているものも増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**滝本委員長** 二橋委員。

○**二橋委員** なかなか非常時の場合なものですから、想定は難しいと思うんですけども、ある一定規模ぐらいはやっぱり予測する必要があるのかなと思いますので、お願いしました。ありがとうございました。

○**滝本委員長** 111番、相曽委員。

○**相曽委員** 111番、災害救助費です。備蓄内容は理解できましたので、その拡充することによって、この要配慮者に対しての先ほどの数ですけれども、その達成率といいますか、どれぐらい今、拡充できているか確認できますか。

○**滝本委員長** 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。

拡充をすると令和8年度、この予算が通って調達できたとすると、蓄電池については67%、防災テントにつきましては53%、簡易ベッドにつきましては33%、非常用トイレのセットにつきましては100%と見込んでおります。

以上でございます。

○**滝本委員長** 相曽委員。

○**相曽委員** トイレ以外はまだ半分行かないかなというぐらいということで、まだまだこれから拡充が必要ということが分かりました。終わります。

○**滝本委員長** 112番、山本委員。

○山本委員 112番、取り下げます。

○滝本委員長 113番、佐原委員。

○佐原委員 同じ災害救助費ですけれども、概要は分かりましたが、本当に、これまで福祉避難所のことをその施設長さんたちが、隣の豊橋市では先に予算をくれてて、自分たちで備蓄できているのに、湖西市は何もないって言われてたことからすると、すごい大進歩だと思って、うれしく思います。

それで、ですが、ただ、福祉避難所なので、簡易トイレはそれこそ手すりがあったり背もたれがなければ、一般の人が使う簡易トイレでは、ちょっとどれだけ効果がどうかな、使えるのかなというのとか、おむつですよ、やっぱりその備蓄というの。ただ、前、言われたのは、どんなタイプの人がかかるか分からないから後払いにしてくださいというのが市の答弁でしたけど、やはりおむつも必要かなというのは思います。

あとは、一応、さっき、食料が50人分、だから、今6か所の福祉避難所で受け入れられるのは合計50人という、50人ですか、積算。さっき何て言いました。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。

定員の人数としては59人と現在見込んでおります。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。○佐原委員 じゃあ、その6か所の合計、受け入れられるよという現在の受入れ数は59人ということでね、本当にまだまだそれぞれが自助努力をして、家で要介護者もおられないと59人ばかりじゃないですもんね、要介護3以上の認定者数だけから見ても。でも、蓄電池もあって、医療的ケア児者の人たちが充電できるというのなんかはね、もう本当に大進歩だと。もともとあった2台じゃなくて新たに買うということですよ。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

もともとあった大型のものよりは1人でも持てる小型のものを今回購入したいと考えております。

以上でございます。

○滝本委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○滝本委員長 114番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、私、確認したいのは、今回そろえるものは、どこのというか、やっぱり足りない、置いてないところに多分補充していくんだと思うんですけど、どこに充てるかが分かれば教えてもらっていいですか。

○滝本委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。

福祉避難所は6か所協定を結んでおるんですが、そのときの状況により、開設できるかどうかというのは変わってきます。また、現在、指定を受けていただいている社会福祉法人におきましては、自分たちの施設で保管する場所がないなどの問題がございますので、現在はおぼと1か所で管理をして、必要な際には搬送するということを考えております。また、民間の保管場所を借りれましたので、これからは保管するスペースとしても増えますし、保管できる量も増えるので、ちょっと拡充を加速していきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内委員 了解しました。終わります。

○滝本委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 以上で、3款民生費の質疑を終わります。

本日は、ここまでに留め、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者〕

○滝本委員長 異議なしの声を確認いたしました。

次回委員会は、3月9日午前9時半から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後2時52分 散会〕